

兵庫県土木部請負工事 総合評価落札方式

（ 施工計画評価型
施工能力評価型
企業チャレンジ型 ）

技術資料作成の手引

（第5版）

令和8年10月

兵庫県土木部契約管理課

目 次

1	技術資料の作成にあたって.....	1
2	技術資料の提出について.....	1
3	作成時に注意いただきたいこと.....	6
4	技術資料（様式）作成の注意事項.....	7
4-1	技術資料 表紙	7
4-2	自己評価申告書	9
4-3	施工計画	12
4-3-1	施工上の留意事項・検討事項とその理由・検討事項に対する施工計画	13
4-4	企業の施工能力	16
4-4-1	同種工事の施工実績.....	16
4-4-2	工事成績	18
4-4-3	社会貢献点数	21
4-4-4	地域固有の社会貢献活動.....	23
4-5	配置予定技術者の技術力	26
4-5-1	配置予定技術者及び専任補助者の配置	27
4-5-2	同種工事の施工実績.....	29
4-5-3	工事成績	31
4-5-4	継続学習（CPD）の取組状況.....	33
4-6	地域建設業者の育成	37
4-6-1	地域精通度（本店所在地）	38
4-6-2	県内企業の下請負人活用状況.....	39
4-6-3	新技術・新工法の活用.....	40
4-6-4	技術者の育成	41
4-6-5	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用.....	44
4-6-6	ICTの活用	47
4-6-7	当該工事で使用する作業船.....	48
4-7	減点	52
5	技術資料（根拠資料）提出の注意事項.....	54
5-1	登録内容確認書又は技術者実績確認書（コリンズ）	54
5-2	契約書等（契約図書含む）	58
5-3	工事成績評定結果の通知等	59
5-4	建設工事入札参加者名簿（個票）	62
5-5	学習履歴証明書	65
5-6	マイナンバーカード等	66
5-7	監理技術者として配置できる国家資格取得が確認できる資料.....	68
5-8	作業船の所有等が確認できる書類	70
5-9	その他の資料	71
5-9-1	専任補助者として従事したことが確認できる資料.....	71
5-9-2	主任技術者の資格が確認できる資料.....	72
5-9-3	専任補助者が配置技術者に対する全ての入札参加資格が確認できる資料 ..	72
参考1	提案内容の履行について.....	73
参考1-1	履行状況の確認について	73

参考1-2	履行状況の確認方法	75
参考1-3	履行が困難になった場合の対応について.....	77
参考1-3-1	工事成績評定点の減点によるペナルティについて.....	77
参考1-3-2	評価項目「減点項目」によるペナルティについて.....	79
参考1-3-3	指名停止によるペナルティについて.....	79

履歴

令和6年4月	第1版	制定
令和7年4月	第2版	改訂
令和7年10月	第3版	改定
令和8年4月	第4版	改訂
令和8年10月	第5版	改定

1 技術資料の作成にあたって

技術資料は、兵庫県土木部発注土木工事のうち総合評価落札方式（※1）を適用する工事において、入札公告等で求める評価項目に対して、入札参加者自らの技術力を証明する資料です。

本手引の内容は、円滑な入札の執行と入札参加資料作成者が技術資料を作成するにあたっての基本的な考え方を示しています。

なお、作成にあたっては、発注者が入札公告・入札説明書等で記載している事項が優先されますので、注意してください。

（※1） 施工計画評価型（以下、計画型といいます。）、施工能力評価型（以下、能力型、といいます。）、企業チャレンジ型（以下、チャレンジ型といいます。）

2 技術資料の提出について

技術資料は、入札書とあわせて提出してください。

技術資料（様式）については、様式集は提供したファイル（拡張子：.xlsx）で提出してください。

なお、提供した様式集のエクセルファイル（拡張子：.xlsx）で提出しない者、発注者の指示や了解なく様式集のエクセルファイルに行、列及びシートの追加や削除、セルの結合を行った者は、原則、入札公告等に記載されている「入札公告等に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札」として扱い「無効」とします。

なお、電子入札システムの入札書に添付するファイルは1ファイルに限定されていますので、工事費内訳書と技術資料の様式エクセルファイル、技術資料の根拠資料複数ファイルを提出する際は、「ZIP（ジップ）形式の圧縮ファイル」にまとめてから添付してください。

ZIP形式の圧縮ファイルの中に入れるファイルも、Word 文書、Excel ファイル、PDF ファイルに限ります。

入札参加予定工事毎に求める要件は入札公告等に記載されていますので、入札に参加するときはよく確認してください。

標準的な総合評価落札方式（事後審査型）の手続きの流れについては、「参考図－1 総合評価落札方式 手続きフロー（事後審査の場合）」を参照してください。

なお、日数は工事毎に異なるので、詳細については、入札公告等によって確認してください。

参考図－１ 総合評価落札方式 標準手続きフロー（事後審査の場合）

手続きフロー	入札参加者	発注者	日数
入札公告			概ね 10日 ^{※1}
↓			
入札参加申し込み	- 入札参加申込書の提出 - 質問書の提出 - 工事費内訳書、 技術資料の作成	- 回答書の作成 - 同 公開	概ね 10日
↓			
入札・開札	入札書、工事費内訳書、 技術資料の提出	- 開札 - 入札参加者へ保留通知	概ね 10日 ^{※2}
↓			
技術資料の審査	追加資料の提出（発注者 から依頼に応じて）	- 評価値の算定（加算点、 施工体制評価点の確認） - 追加資料の依頼（技術資 料に疑義が生じた場合） - 技術審査会による審査	概ね 5日 ^{※4}
↓			
落札候補者への通知		審査結果の通知	7日 以内
↓			
入札参加資格の審査	- 入札参加資格確認書類の 提出^{※3} - 低入札価格調査資料の提 出（対象の場合）^{※3}	- 入札参加資格の確認 - 低入札価格調査（対象の 場合）	7日 以内
↓			
落札者決定の通知	評価項目ごとの得点の 照会（必要に応じ）^{※5}	- 落札者の決定 - 技術評価点に関する回答 - 落札決定の公表	
↓			
契約	履行保証等契約必要書類 の提出		
↓			
入札結果の公表		入札結果の公表	

※1 土日祝日を含む

※2 施工計画評価型は除く

※3 資格確認等資料提出指示日の翌日から2日以内に提出

※4 低入札価格調査の対象となっていない場合

※5 落札決定日の通知をされた日の翌日から5日以内に提出

【技術資料（様式）として提出するもの（一覧）】

様式番号			技術資料	参照頁
計画型	能力型	チャレンジ型		
1号			技術資料 表紙	7
2号			自己評価申告書 （ 企業の施工能力 配置予定技術者の技術力 地域建設業者の育成 減点 ）	9
3号	—	—	発注者が指定する課題に関する技術的所見 ・ 施工計画（施工上の留意事項・ 検討事項とその理由・ 検討事項に対する施工計 画）	12
5号	3号	3号	企業の施工能力 ・ 同種工事の施工実績（チャレンジ型除く） ・ 工事成績 ・ 社会貢献点数 ・ 地域固有の社会貢献活動 （チャレンジ型 除く）	16
6号	4号	4号	配置予定技術者の技術力 ・ 同種工事の施工実績（チャレンジ型 除く） ・ 工事成績 ・ 継続学習（CPD）の取組状況	26
—	5号	5号	地域建設業者の育成（計画型除く） ・ 技術者の育成	37
7号	6号	6号	減点 ・ 不履行項目数	52
8号	7号		地域建設業者の育成 ・ 当該工事で作業する作業船	48

※計画型様式4号は欠番

【技術資料（根拠資料）として提出（必須）するもの（一覧）】

技術資料		根拠資料名 ※全て（写）可	参照頁
企業の施工能力	同種工事の施工実績	登録内容確認書（コリンズ） 又は、 工事請負契約書等（契約図書含む） （完成が直近の場合に限り）工事成績評定結果の通知	54・ 58 ・59
	工事成績	登録内容確認書（コリンズ）	54
		及び、工事成績評定結果の通知等	59
	社会貢献点数	建設工事入札参加資格者名簿（個票）	62
	地域固有 の社会貢献活動	登録内容確認書（コリンズ） 又は、契約書等（契約図書含む）	54 ・58
配置予定技術者の 技術力	同種工事の施工実績	登録内容確認書（コリンズ）、技術者実績確認書（コリンズ） 又は工事請負契約書等（契約図書含む） （完成が直近の場合、コリンズで技術者の配置根拠が確認できない場合）工事成績評定結果の通知	54・ 58 ・59
	工事成績	登録内容確認書（コリンズ） 又は、技術者実績確認書（コリンズ）	55
		及び、工事成績評定結果の通知等	59
	専任補助者として 従事した工事を 申告する場合	申告する工事において、専任補助者として従事していたことが確認できる書類	71
	現場代理人として 従事した工事を 申告する場合	申告する工事において、主任技術者（建設業法(昭和24年法律第100号)第26条）として従事できる国家資格等を有していたことが確認できる書類	72
地域建設業者の育成	継続学習（CPD）の 取組状況	学習履歴証明書	65
	地域精通度	建設工事入札参加資格者名簿（個票）	62
	技術者の育成	マイナンバーカード等	66
	専任補助者を配 置する場合	専任補助者が配置予定技術者に求める全ての 入札参加資格要件を満たすことが確認できる資料	72
	国家資格の取得状況	監理技術者として配置できる 国家資格取得が確認できる資料	68
不履行項目数		工事成績評定結果の通知	59
当該工事で作業する作業船		作業船の所有者が確認できる資料	70
		及び、環境基準の達成が確認できる資料	

【提出する技術資料等一覧表】

様式番号			様式名	根拠資料名								
計画型	能力型	チャレンジ型		コリンズ		契約書等	工事成績 評定結果 の通知等	建設工事 入札参加者 資格名簿 (個票)	学習 履歴 証明書	マイナバー カード等	所有等が 確認 できる 書類	その他の資料
			登録内容 確認書	技術者実 績確認書								
1号			表紙	—	—	—	—	—	—	—	—	
2号			自己評価申告書									
			地域精通度（本店所在地）	—	—	—	—	●	—	—	—	
3号	—	—	発注者が指定する課題に関する技術的所見	—	—	—	—	—	—	—	—	
5号	3号	3号	企業の施工能力									
			同種工事の施工実績（チャレンジ型除く）	○	—	○	○	—	—	—	—	
			工事成績	●	—	△	●	—	—	—	—	
			社会貢献点数（チャレンジ型除く）	—	—	—	—	●	—	—	—	
			地域固有の社会貢献活動（チャレンジ型除く）	○	—	○	—	—	—	—	—	
6号	4号	4号	配置予定技術者の技術力 （専任補助者を配置する場合※3）									※3▲配置予定技術者の技術力に代えて、専任補助者の 以下の技術力に対する全ての資料及び入札参加資格が 確認できる資料
			同種工事の施工実績（チャレンジ型除く）	○	○	○	○	—	—	—	—	途中交代の実績の場合、実施工程表等の資料
			工事成績 （専任補助者として従事した工事成績を申告する場合※1） （現場代理人として従事した工事成績を申告する場合※2）	○	○	△	●	—	—	—	—	※1▲専任補助者として従事したことが 確認できる資料 ※2▲主任技術者の資格が確認できる資料
			継続学習（CPD）の取組状況	—	—	—	—	—	●	—	—	
—	5号	5号	技術者の育成（計画型除く）									
			若手・女性技術者	—	—	—	—	—	—	●	—	
			国家資格の取得状況	—	—	—	—	—	—	—	●※4	※4▲国家資格の合格を証明できる資料
7号	6号	6号	不履行項目数	—	—	—	●	—	—	—	—	
8号	7号	—	当該工事で作業する作業船	—	—	—	—	—	—	—	●	

○：記載内容を確認する必須資料ですので選択又は、全て提出してください。

●：記載内容を確認する必須資料ですので提出してください。

△：●又は○の提出資料で記載内容が確認できない場合に追加で提出する必須資料です。（※「その他の資料」に資料名を記載してください。）

▲：必要に応じて記載内容を確認する必須資料ですので提出してください。（※「その他の資料」に資料名を記載してください。）

注）技術資料（様式）確認する上で必要な技術資料（根拠資料）は、全て（上表に以外の資料も含む）提出してください。その際、「その他の資料」に資料名を記載してください。

3 作成時に注意いただきたいこと

- ・ 技術資料は設計図書に相当し、契約期間中、全ての記載事項に対して履行義務が生じます。受注者の責によって技術資料の記載内容が履行できない場合は、工事成績評定点を減じるとともに、当該工事が完成し、引渡しが完了した日の翌年度7月から1年間、兵庫県が発注する土木請負工事における総合評価落札方式を適用する全ての工事において入札参加する場合、評価項目毎の得点の合計から減点を行います。
各実施要領の第13条（技術資料の記載内容の担保）及び「参考1 提案内容の履行について」を確認してください。
- ・ 技術資料（根拠資料を含む）の一部が未提出又は白紙であり、契約担当者が審査できないと判断した場合は、当該評価項目の得点を「最低点」（加点項目は「0点」、減点項目は「-6点」とします。
- ・ 各様式に記載すべき内容がない箇所については、必ず「該当なし」と記載してください。
- ・ 様式1（表紙）の「入札参加者情報」、「提出先」及び「当該工事情報」に記載漏れや誤記があった場合は、当該工事への入札参加者からの正しい申請か否か確認できないとして、「全ての技術資料を未提出」として扱い、「無効」とします。
なお、様式2（自己評価申告書）の「工事番号」、「工事名」、「許可番号」、「会社名」及び「作成者」の記載漏れや誤記も同様に「無効」とします。【誤記の「無効」は、令和9年10月1日以降の入札公告案件より適用予定】
- ・ 技術資料（様式）の記載内容は技術資料（根拠資料）と一致することを確認し、評価の対象となる項目は必ず記載してください。各評価項目の記載内容の一部に不整合や誤記※1が確認された場合、記載内容は白紙として扱い、審査ができないと判断し、当該評価項目の得点を「最低点」とします。ただし、誤字※2※3の場合は確認の上、加点の対象とする場合があります。
【令和9年10月1日以降の入札公告案件より適用予定】
※1 ○○線 道路改良工事 ≠ ○○線 道路改築工事
※2 ○○地区外 急傾斜地崩壊対策工事 = ○○地区他 急傾斜地崩壊対策工事
※3 誤字 = 吉と吉、田と由 等（総画数が同じ文字で見間違いによる誤字が明確なもの）
誤字 ≠ 幸と辛、鳥と烏 等（総画数が違う文字は誤記となります。）
地と池 等（部首の違いは誤記となります。）
- ・ 判読不能な技術資料（根拠資料）は未提出として扱い、審査ができないと判断し、当該評価項目を「最低点」とします。
- ・ 各様式の 着色部 を記載（選択又は、記載）してください。
- ・ 各様式の 着色部 は自動入力されます。ただし、各様式の 着色部 入力後の再度修正や、 着色部 の入力値（関数）を削除するなど、入力過程により転記されず、記載漏れや古い入力情報が記載されるなどの可能性があります。入力後は、評価項目に記載すべき内容に対して正しい記載となっているか必ず確認してください。なお、誤記がある場合は修正してください。
- ・ 様式集（Excel）の行、列及びシートの追加や削除等は行わないでください。また、PDF等に変換しないでください。
- ・ 本手引における年間とは、原則、兵庫県の会計年度（4月1日から翌年3月31日までの1年間）とします。

4 技術資料（様式）作成の注意事項

入札公告等の内容を確認し、各様式に記載した内容に齟齬が無いよう、十分な確認の上提出してください。

4-1 技術資料 表紙

（ 計画型様式1号・能力型様式1号・チャレンジ型様式1号 ）

（1）記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 各評価項目の根拠資料については、評価対象となる項目を「アンダーライン」等※で明示されていることを確認した上で、「✓」を記載し、提出してください。
※ PDFファイルの編集機能にて囲みやハッチングを直接貼付した場合、正常に表示されずに資料が確認出来なくなる可能性がありますので、使用しないでください。
PDFの編集により判読できなくなった資料は、無効とします。
- ③ 加点（減点）対象としない評価項目については、根拠資料は不要ですので、「－」を記載してください。
- ④ 以下の評価項目については、根拠資料は不要です。
 - ・ 県内企業の下請人活用状況
 - ・ 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用
 - ・ 新技術・新工法
 - ・ ICTの活用
- ⑤ 加点（減点）の対象とならない評価項目の様式についても、記載する箇所がありますので各様式を確認・記載してください。（様式集より削除しないでください。）
- ⑥ 表紙に記載のある「提出する根拠資料（必須）」以外の資料を提出する場合は、「その他の資料」の記載例を参考に「対象となる評価項目」及び「資料名」を記載してください。
- ⑦ チェックリストの内容を確認の上、「✓」を記載してください。
なお、チェックリスト⑥に記載の「技術資料作成の手引き」等の文字をクリックすると、県の総合評価落札方式に関する要領、手引きが掲載されたホームページへリンクしますので合わせて確認してください。

（2）評価のポイント

- ① 「✓」や「その他の資料」に記載されていない資料については、根拠資料として取り扱いません。
- ② 根拠資料を添付していない場合、又は各様式と整合していない根拠資料が提出された場合は、審査ができないと判断し、当該評価項目の得点を「最低点」とします。

【代表記載例：様式1号（表紙）】

《※記載例》 施工能力評価型 技術資料 表紙				施工能力評価型様式1号		
兵庫県〇〇県民局（センター）長 様			令和〇年〇月〇日			
住所： 〇〇市〇〇町 〇-〇			商号又は名称： 〇〇〇〇建設			
代表者氏名： 〇〇 〇〇						
記載漏れに注意して下さい。						
令和〇年〇月〇日		付けて入札公告のありました、				
工事番号		●●第0000-0-0号				
県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事 について、以下の通り技術資料を提出します。						
1 提出書類 《 提出する根拠資料を確認（アツターライン、赤囲等で明示）の上「✓」を記載（提出しない資料は「-」）すること 》						
様式番号（技術資料名）		提出する根拠資料（必須）				
様式1号（施工能力評価型 技術資料 表紙）						
様式2号（自己評価申告書）						
地域建設業者の育成	地域精通度	-	建設工事入札参加資格者名簿（個票）			
様式3号（企業の施工能力）						
企業の施工能力	同種工事の施工実績	✓	登録内容確認書（コリス）	※竣工時又は竣工後訂正したもの	-	工事請負契約書等（契約図書含む）
		-	工事成績評価結果の通知	※入札参加申込期限日2週間前以降の工期（完成日）の場合で引渡し日を入力する場合		
	工事成績	✓	登録内容確認書（コリス）	※竣工時又は竣工後訂正したもの		
		✓	工事成績評価結果の通知			
	社会貢献点数	✓	建設工事入札参加資格者名簿（個票）			
地域固有の社会貢献活動（制限付き一般競争入札に限る）	-	登録内容確認書（コリス）	※竣工時又は竣工後訂正したもの	✓	契約書等（契約図書含む）	
様式4号（配置予定技術者の技術力）						
配置予定技術者の技術力	同種工事の施工実績	✓	登録内容確認書又は技術者実績確認書（コリス）	※竣工時又は竣工後訂正したもの	-	工事請負契約書等（契約図書含む）
		-	工事成績評価結果の通知	※入札参加申込期限日2週間前以降の工期（完成日）の場合で引渡し日を入力する場合又は技術者の配置根拠資料		
	工事成績	✓	登録内容確認書又は技術者実績確認書（コリス）	※竣工時又は竣工後訂正したもの		
		✓	工事成績評価結果の通知			
	※現場代理人として従事した工事成績を申告する場合	-	従事した工事の開始日以前に、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定された主任技術者として従事できる国家資格を取得していることが分かる資料（合格証等）			
※専任補助者として従事した工事成績を申告する場合	✓	専任補助者として従事した工事の技術資料（工事成績評価結果の通知で確認できない場合）				
継続学習（CPD）の取組状況	✓	学習履歴証明書				
様式5号（技術者の育成）						
地域建設業者の育成	※若手・女性技術者を配置する場合	-	生年月日（年齢）及び女性の場合性別が分かる資料（マイナンバーカード等）			
	※専任補助者を配置する場合	-	専任補助者が配置技術者に対する全ての入札参加資格要件を満たすことが確認できる資料			
	※直近8年以内に国家資格を取得している場合	-	配置予定技術者の建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定された監理技術者として従事できる国家資格の取得年度が分かる資料（合格証等）			
様式6号（不履行項目数）						
減点	不履行項目数	-	工事成績評価結果の通知			
様式7号（当該工事で使用する作業船）						
地域建設業者の育成	当該工事で使用する作業船	-	船舶の所有者等が確認できる資料（「その他資料」に資料名を記載すること。）			
		-	環境基準を達成した作業船であることが確認できる資料（「その他資料」に資料名を記載すること。）			
その他の資料 《 様式の内容が根拠資料（必須）のみで証明できない場合は下欄に資料名等を記載し提出すること 》						
記載例 「企業の施工能力（工事成績）」：工事請負契約書・横断図						
根拠資料（必須）に記載のない根拠資料を提出する場合の記載漏れに注意して下さい。						
2 提出方法 《 あてはまるものいずれかに○を記載すること 》						
様式集（Excel）及び根拠資料を電子入札システムで提出する。						
○ 様式集（Excel）のみ電子入札システムで提出する。根拠資料は持参（紙）で提出する。						
記載漏れに注意して下さい。						
3 問い合わせ						
担当者	〇〇 〇〇	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	メール	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇	
4 チェックリスト 《 提出前に下記事項を確認し、「✓」を記載すること。 》						
技術資料全般の注意事項						
✓	① 着色部	の記載（選択・記載）した。また、着色部 の確認及び修正をした。				
✓	② 様式集をExcel以外で提出した場合は、「無効」となる。					
✓	③ 技術資料（根拠資料含む）の一部が未提出又は未記載である場合は、当該評価項目を「最低点」となる。					
✓	④ 「日付」「工事名」「商号又は名称」等入札参加者情報の記載漏れは、「無効」となる。					
✓	⑤ 各様式と根拠資料の不整合・誤記の場合は、当該評価項目が「最低点」となる。【令和9年10月1日適用予定】					
✓	⑥ 「入札説明書」、	「技術資料作成の手引き」等、入札関連情報を確認して技術資料を作成した。				

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 他の様式を先に作成した上で、その様式との不整合に注意の上、自動入力された内容の確認及び修正をしてください。
- ③ 「専任補助者の配置」欄に「×」が表示されている場合は、専任補助者を配置できる条件（全ての配置予定技術者が若手又は女性技術者）となっていないか、様式「配置予定技術者の技術力」の「評価対象」欄に複数の技術者に「○」が入力されていますので、様式「配置予定技術者の技術力」の配置予定技術者の入力内容、及び「評価対象」欄の内容を確認の上修正してください。
- ④ 以下の評価項目は、関係様式がありません。各評価項目の「(2) 評価のポイント」を確認の上、入札参加工事において実施するかどうかを「あり」「なし」で記載してください。
 - ・地域精通度（本店（主たる営業所）所在地）
 - ・県内企業の下請負人の活用状況
 - ・新技術・新工法の活用 < 計画型は対象外 >
 - ・建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用
 - ・ICTの活用 < 対象工事のみ >

(2) 評価のポイント

- ① 本様式の評価内容及び評価点については、その他の様式及び根拠資料により確認します。その際、不整合が確認された記載内容は白紙として扱い、審査ができないと判断し「最低点」とします。

【誤字・誤記による不整合の場合、令和8年10月1日以降の入札公告案件より適用予定】

- ② 「評価内容」及び「評価点」の欄が空白の場合又は一致しない場合は、当該評価項目を審査できないと判断し、「最低点」とします。
- ③ 「専任補助者の配置」欄に「×」が表示されている場合は、評価すべき配置技術者が確認できないと判断し「最低点」とします。
- ④ 様式に記入した内容を「その他の様式」及び「根拠資料」により確認するため、これらの資料を提出しない場合は、当該評価項目を「最低点」とします。

施工能力評価型様式 2 号

工事番号	●●第0000-0-0号	許可番号	兵庫県知事 許可 第 123456 号
工事名	県道○○線 ○○○○○○○○工事	会社名	○○○○建設
		作成者	○○ ○○

企業の施工能力										施工能力評価型様式3号
■同種工事の施工実績 （10年間の施工実績を記入） 申込年度記入 対象期間：平成22年度～入札参加申込年度限り 同種工事：河川工事において同一工事で高さ○以上のコンクリートブロック積で●2以上の施工実績 商号又は名称：〇〇〇〇建設 工 事 名：県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事										
対象 該当 なし	発注機関名	工事名	工期 (完成日)	発注形態	施工実績 規模・寸法	構造形式	使用機材・数量	備考		
	①							②		

工事成績		対象期間：平成29年度～令和6年度		(8年間)							
対象工事	発注機関名	工事名 施工場所	工期 (完成日)	発注形態	工種	検査年月日	工事成績				
該当有①	近畿地方整備局	〇〇工事 (兵庫県〇〇市)	～ 平成〇年〇月〇日	特別共同企業体 (出資比率 20%)	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月〇日	85点以上	1件			
該当有②	兵庫県	〇〇工事 (※記載不要)	～ 平成〇年〇月〇日	単体	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月〇日	80点以上85点未満	1件			
該当有③	神戸市	〇〇工事 (※記載不要)	～ 平成〇年〇月〇日	単体	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月〇日	75点以上80点未満	0件			
なし			～				70点以上75点未満	1件			
							70点未満	1件			

■社会貢献点数	
入札参加申込期限日において有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（簡素）における	
評価項目	点数
①振興・社会貢献評価数値の合計の点数	200
②振興評価数値のうち、工事成績によって加点された点数（該当工種※の点数） （※一般土木工事、アスファルト舗装工事、造園工事）	90
社会貢献点数（①－②）	110

☐ **地域固有の社会貢献活動** ※1件のみ記載できる
 ※対象とする地域固有の社会貢献活動
 対象発注機関：〇〇農政局
 対象業務：除雪又は凍結防止剤散布業務の実績
 対象年度：過去2年度（令和5年度、令和6年度）
 所属所：〇〇市又は〇〇町に属する
 評価点：除雪2点、凍結防止剤散布1点

☐ **同種工事の施工実績** 対象期間：平成22年度～入札参加申込期
 評価点：技術者氏名（生年月日）
 対象工事：該当
 発注機関名：〇〇市
 工事名：道路の舗装工事

施工実績		発注機関名	業務名	業務内容	(昭和49年5月5日) なし
x	該当なし				

■工事成績 対象期間：平成29年度～令和6年度 (8)

項目の記載要領等を確認 「あり」又は「なし」を て下さい。	対象	(生年月日)	工事	元請関係名	施工場所
	○	○ × ▲ ▢	該当あり	その他の機関	○ ▲ × × 工事
		(昭和50年3月3日)	該当なし	兵庫県道徳公社	(兵庫県神崎郡市川町)
		■ + × ▽	該当あり	兵庫県	◇ ● ○ × 工事
		(昭和49年5月5日)	該当あり	○ × × 工事 阪神高速道路(株)	※記載不要 (兵庫県尼崎市)
地域建設業者の育成(技術者の育成)					

[illegible]

2 手 女 1	対象期間：平成29年度～入札参加申込期限日（8年間＋参加申込期限日後）		特記事項 ～翌年3月31日までの1年間」とする。
	対象期間内に取得した国家資格		
	国家資格	資格区分 資格名称又は対象部門及び科目	取得年度
	あり	施工管理技士 1級造園施工管理技士 ※記載不要	平成 30 年度
手 なし			

注意事項 注1 : 本評価項目の評価対象欄は、国家資格 かつ、本様式特外にて、評価対象となる 確認の上、修正が必要な場合、評価対象 注2 : 「若手女性」欄は、配属予定技術者の 注3 : 配属予定技術者の入力内容は、様式4 確認の上、修正が必要な場合は、様式4 注4 : 様式4配属予定技術者の合格者証の入 同一の資格でなくてもよい。 注5 : 評価対象者の「若手・女性技術者」の がいない確認すること。	対象期間：令和6年度 不履行が発生した工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1813 1404 1866 1413">工事 番号</th> <th data-bbox="1973 1404 2059 1413">発注機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1813 1413 1866 1423">該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工事 番号	発注機関名	該当なし	
工事 番号	発注機関名				
該当なし					

「工事の活用」及び「当該工事で使用する船」を評価項目としていない場合「評価内容」欄を空白として下さい。

当該工事で使用する作業船

商号又は名称 工事名	
1. 工程上必要な全期間に使用する作業船の船種	⑨クレーン付き
2. 上記作業船の保有形態	自社保有船以外（傭船契約等）
	船名
	⑩船号

「未達成」でも差支えありません		規格・能力等	〇〇t吊り
4. 本工事における作業内容		〇〇〇〇	
5. 上記作業船に設置された全ての原動機が環境基準を達成・未達成		達成	
6. 当該工事に使用する作業船に設置された全ての原動機一覧			
駆動部	型式番号	機関の書	
推進部	6EY26LW	ディーゼル機関	
スバット部	00HS00FU	〇〇機関	〇〇
吊り下げ部	12GX34KW	〇〇機関	〇〇

	注意事項
注1:	評価対象となる作業船を1隻のみ記載すること。なお、評価対象となる作業船で「作業船の船種」の欄で、「評価対象の作業船を使用しない」を選択すること。
注2:	作業船の所有者が確認できる資料として「登記簿」「納税証明書」「海上保険証券」
注3:	作業船の共有及び持ち分（出資）比率が確認出来る書類として、「共同保有契約書」
注4:	作業船を子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式「株主名簿記載事項証明書」等の写しを添付すること。
注5:	環境基準の達成は、作業船に設置された原動機に対して発行される「国際大気汚染記載した原動機各々に対する「国際大気汚染防止原動機証書」の写しとそれに伴う検査報告書」を添付すること。

技術資料作成の手引(R8.10改訂)

配置予定技術者の技術力

商号又は名称:
 工事名:

全ての配置予定技術者が若手又は女性技術者であるため、
 専任技術者を配置できる人数を満了しています。

配置予定 （生年・月）	専任補助者の氏名 （生年・月）	入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認 （建設業法の規定による技術者（技術者証の有無））
○ 〇× ▲□ （昭和55年3月3日）		有：1級施工監理技士
○ □★ 〇▽ （昭和49年5月5日）		有：2級施工管理技士

なし							
日	同種工事:	河川工事において同一工事で高さ〇.5以上のコンクリートブロック積で●2以上の施工実績					
	工期	発注形態	規模・寸法	施工実績	使用母材・数量	備考	
	平成27年7月1日	単体	高さ	コンクリート	面積	主任技術者、監理技師書又は現場代理人	
	平成28年3月2日		口	ブロック積	〇〇㎡		
	～						

9							

期)

[illegible]

R7_10.1	監理技術者 主任技術者 主任技術者 専任補助者 現場代理人	85点以上 75点以上85点未満 75点以上90点未満 70点以上75点未満 70点未満、該当なし	1件 0件 0件 0件 1件
推薦委員の 取得状況			
注意事項			
注1	配置予定技術者は3名まで記載できる。評価対象者は「同種工事の実績」、「工事成績」、「継続作業（CPD）の取組状況」の各評価項目の合計得点の低いものとし、「評価成績」欄に「0」を記載すること。なお、記載しない場合は同欄で「該当なし」を選択すること。		
注2	工事製作を含む工事において、工事製作のみが行われる期間における配置予定技術者		

注3	：その他の事項については、様式2「注1」～「注3」及び3の「注1」～「注4」確認し本様式を記載すること。
----	--

不履行項目数		施工能力評価型様式 6 号	
商号又は名称：			0
工事名：	工事		
工事名	工期 (完成日)	検査年月日	不履行 項目数
	～		

船

： ○○○○建設
 ： 県道○○線 ○○○○○○○○工事

船

⑫-1

1項目	
2項目	
3項目以上	

① ②
一連珠の場合は、下記6を記載。

項	基数	備考
0kw/2250rpm	2	
/00rpm	1	
/00rpm	1	

5選択すること。
5こと。)

11

各評価項目の記載要領等を確認の上、「あり」又は、「なし」を選択して下さい。

地域建設業者の育成（技術者の育成）

「ICTの活用」及び「当該工事で使用する作業船」を評価項目としていない場合は、「評価内容」欄を空白として下さい。
※「未保有未達成」でも差支えありません

企業の施工能力【様式3号】

号一

地域建設業者の育成

小

注意
注1
注2
注3

4－3 施工計画

評価区分「施工計画」は、工事の制約となる技術的な課題に対する取組等を評価します。

提案した施工計画（検討事項に対する施工計画）は、加点の有無にかかわらず全て、施工計画書に記載の上、監督員に提出するとともに、その履行状況について適切な時期に監督員の確認（※）を受ける必要があります。

確認ができない場合もしくは、確認を求めなかった場合は、「受注者の責によって技術資料の記載内容を満足できない場合」に該当し、入札説明書4(7)③に記載の通り、工事成績評定点を減じるとともに、引き渡しが完了した翌年度の7月から1年間、兵庫県が発注する土木請負工事における総合評価落札方式を適用する全ての工事において、得点の合計から減点を行います。

※履行状況の確認について

- ・ 履行状況の確認については、①計画段階、②履行段階、③完了段階の3段階で監督員の確認を受けてください。
- ・ 評価区分「施工計画」に記載した内容は、全て該当工事の施工計画書に反映した上で提出して確認を受けてください。
- ・ 詳細については「参考1 提案内容の履行について」を確認してください。

4-3-1 施工上の留意事項・検討事項とその理由・検討事項に対する施工計画

(計画型様式3号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 「施工上の留意事項」、「検討事項とその理由」、「検討事項に対する施工計画」の3の評価項目を1提案として、『発注者が指定する課題』に対する提案を1課題につき1提案記載してください。
なお、『発注者が指定する課題』は、工事内容により発注者が（1～3課題）設定しますので、入札説明書を確認してください。
- ③ 『発注者が指定する課題』に対する施工計画による対応策などの提案を「施工上の留意事項」「検討事項とその理由」「検討事項に対する施工計画」の各々の評価項目の欄に記載してください。
- ④ 『発注者が指定する課題』1つに対して「施工上の留意事項」は1つの留意事項としてください。
- ⑤ 本様式は、配置予定技術者が自ら記載する必要があります。
なお、配置予定技術者が複数ある場合は、その中の1名が記載し、全ての配置予定技術者に周知した上で提出してください。

(2) 評価のポイント

- ① 提案の評価は、以下の内容について、問題がないかを確認し、全ての評価項目に対して「具体性」、評価項目「検討事項に対する施工計画」については、「実現性」および「確実性・効果」に着目し、実現性、課題解決の確実性や効果の程度を踏まえ評価します。
- ・ 現地施工条件を踏まえている。
 - ・ 発注者が指定する課題に対する提案内容となっている。
 - ・ 記載内容は、各評価項目間で関連した内容となっており、かつ整合が取れた内容となっている。
 - ・ 技術的な工夫がみられる。
 - ・ 提案された施工計画は実施可能な内容である。
 - ・ 課題解決や効果が期待できる。
- ② 記載した評価項目のいずれかにおいて①の内容により問題があり、「現地施工条件が考慮されていない」「仕様どおりの施工を期待出来ない※1」「施工計画の提案として成立しない※2」「契約が履行できない可能性がある」と評価された場合は欠格となり、入札参加資格のない者のした入札として、無効とします。
- ※1 法令違反の内容が含まれる提案、既設構造物や周辺環境などへの悪影響が想定される提案、標準仕様を満足しない提案、設計図書に示された要件との相違により履行できない提案など
- ※2 各評価項目について、一部でも未記載がある提案、記載内容に明らかな錯誤がある提案、各評価項目の記載内容が1提案内で整合が取れていない提案など
- ③ 提案内容が重複すると判断できる場合は、加点が最も高くなる1提案のみ評価対象とし、評価対象外となった提案は加点なしとします。
- ④ 「発注者が指定する課題」以外の提案を「発注者が指定する課題」に追加し提出した場合は、追加で提出された「発注者が指定する課題以外の提案」は評価しません。(提出が無かったとして取扱います)
- ⑤ 過剰な品質など必要以上の効果を得るための提案や過度なコストを要する提案(オーバースペック)については、優れた提案であっても加点なしとする場合がありますので注意してください。
- (参考:「総合評価方式における技術提案のオーバースペック事例集」
(平成23年3月国土技術政策総合研究所))
- ⑥ 提案した「検討事項に対する施工計画」は、加点の有無にかかわらず全ての提案について、施工計画書に記載の上、発注者に提出するとともに、その履行状況について適切な時期に確認を受けてください。

【様式記載例： 施工計画評価型様式 3 号】

《※記載例》

発注者が指定する課題に関する技術的所見 (提案①)

記載漏れに注意して下さい

商号又は名称： ○○○○建設

工事名	県道○○線 ○○○○○○○○○工事
発注者が指定する課題	

提案①	施工上の留意事項	○○○○
	検討事項とその理由	○○○○○○ 行高さの調整はこの範囲内で行って下さい。
	検討事項に対する施工計画	c

(次頁の注意事項を確認の上記載すること。)

注意事項

注1： 提案した施工計画は、加点の有無にかかわらず全ての提案について、契約後施工計画書に記載の上、監督員に提出すること。

注2： 本様式は、配置予定技術者が自ら記載すること。

注3： 「施工上の留意事項」、「検討事項とその理由」と「検討事項に対する施工計画」の3つの評価項目を一つの提案とし、各評価項目の評価方法を踏まえ評価する。
入札参加者は、発注者が指定する各課題に対する提案について、以下の内容に留意し、実施箇所や数量等が具体的に分かるように記載すること。
・現地施工条件を踏まえている。
・発注者が指定する課題に対する提案内容となっている。
・記載内容は、各評価項目間で関連した内容となっており、かつ整合が取れた内容となっている。
・技術的な工夫がみられる。
・提案された施工計画は実施可能な内容である。
・課題解決や効果が期待できる。

注4： 「施工上の留意事項」は、当該工事を円滑かつ確に実施するに当たり、「発注者が指定する課題」に対して、現場状況等を踏まえ、課題解決に必要な施工上留意すべき事項を記載すること。
なお、それぞれの課題に対する提案の内容の違いが明確となるように記載すること。

注5： 「発注者が指定する課題」の各々に対して、「施工上の留意事項」、「検討事項とその理由」及び「検討事項に対する施工計画」を記載すること。

注6： A4版1枚につき1提案を記載すること。

注7： 文字の量によって、行高さを適宜調整してもよいが、列幅や余白等の書式は変更せず、A4版1枚に収まるように作成すること。
なお、行高さの調整を認める範囲については、「施工上の留意事項」、「検討事項とその理由」、「検討事項に対する施工計画」の各記載欄のみとし、これらの記載欄の範囲内で適宜調整すること。

注8： 文字の大きさは11ポイント以上とし、適宜調整すること。
また、フォントは「MSゴシック」とし、文字に下線・太字・斜字等の加工は可能とする。

注9： 印刷しても記載欄内に収まるように作成すること。印刷時に記載欄からはみ出た部分については評価しない。

注10： 記載欄内に図面、イラスト等を適宜挿入することは可能とする。縮尺は自由だが、印刷しても読み取ることができるよう配慮し作成すること。
審査の際に読み取ることができない場合は評価しない。

注11： 必要に応じて、図面、イラスト等を別紙（様式は任意）にて提出することは可能とする。ただし、別紙に記載できるのは様式の記載事項に対する説明図程度とし、提案内容は記載しないこと。

注12： 重複する提案については、加点が最も高くなる1提案のみ評価対象とする。

注13： その他の事項については、様式2の「注1」～「注3」を確認し本様式を記載すること。

(以下 余白)

4-4 企業の施工能力

評価区分「企業の施工能力」は企業が保有する施工実績の他、地域貢献、社会貢献に対する取組等を評価します。

なお、応募方法が特別共同企業体（JV）の工事の場合は、工事毎で条件を設定するため、入札公告等を確認してください。

4-4-1 同種工事の施工実績

（ 計画型様式5号・能力型様式3号 ）

（1）記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 同種工事は、入札説明書4(1)別表2に記載していますので、評価対象となる施工実績を1件のみ記載してください。
- ③ 「発注機関名」欄は、「兵庫県」又は「その他の機関」を選択し、「その他の機関」を選択した場合は、官庁名（例：近畿地方整備局）や地方公共団体名（例：〇〇市）等を記載してください。
- ④ 「工期(完成日)」欄は、登録内容確認書（コリンズ）や契約書等に記載された工期の末日、工事成績評定通知書に記載された工期の末日又は完成検査年月日のいずれかを記載してください。※詳細は次ページ(2)評価のポイント参照
- ⑤ 「施工実績」欄は、発注者が指定した同種工事の内容に応じて、記載項目を設定しますので、同種工事であることが判断できる規格、寸法等を具体的に記載してください。
- ⑥ 入札参加資格要件に同種工事の施工実績を求める場合には、評価項目としていません。ただし、入札参加資格と別の施工実績を評価項目として設定する場合があります。

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加申込期限日の前年度以前の直近15年間及び年度中の入札参加申込期限日までに完成し引渡し完了(※1)した、国、地方公共団体等(※2)が発注した同種工事を元請(※3)として施工した実績(※4)を評価します。

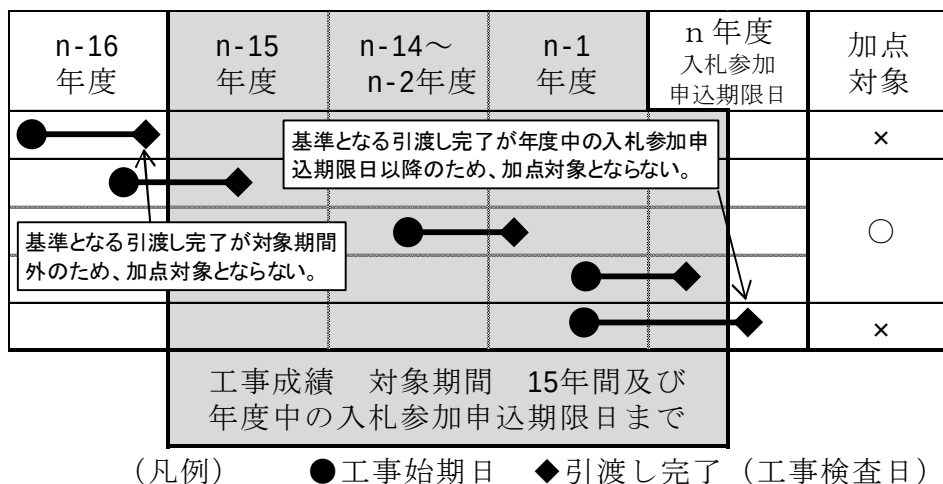


図-1 同種工事の施工実績の対象期間

- (※1)「工期(完成日)」欄には、工期の末日が入札参加申込期限日の2週間前の日以降の場合、引渡し完了していないケースが想定されるため、工期の末日ではなく、引渡し完了日(完成検査年月日)を入力してください。

その場合、根拠資料として、追加で、工事成績評価の通知を提出してください。当該工事発注者より、当該通知がまだ届いていない場合は、様式集(Excel)のワークシート【参考】誓約書(引渡し完了日)に必要事項を入力の上、提出してください。(入札参加申込期限日以前の2週間以内の日付が入力された場合、入力欄の背景が黄色ハッチングで表示されます)

なお、工事成績評価通知に検査年月日の記載の無い場合は、工事検査日(引渡し日)がわかる資料(発注者より工事検査日が通知された工事打合せ簿等)を提出してください。提出されない場合は、工期の末日から14日後に引き渡されたとして判断します。

- (※2) 国、地方公共団体又は建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第45条に規定する法人とします。

- (※3) 共同企業体の構成員としての施工実績は、当構成員の出資比率が20パーセント以上のものに限りします。

- (※4) 鉄道関連事業等で、施工上のやむを得ない理由によって兵庫県から受託した者が受注した工事を再発注した工事を含みます。

- ② 様式に記入した工事を根拠資料(登録内容確認書(コリンズ)等)で確認するため、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。

4-4-2 工事成績

(計画型様式5号・能力型様式3号・チャレンジ型様式3号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 評価対象として申告する工事の工事成績を全て記載してください。
なお、計画型及び能力型は最大4件、チャレンジ型は最大1件まで申告できます。
- ③ 「発注機関名」欄は、「兵庫県」、「神戸市」又は「その他の機関」を選択し、「その他の機関」を選択した場合は、官庁名（例：近畿地方整備局）や法人名（例：西日本高速道路株）等を記載してください。
- ④ 「施工場所」欄は、「その他の機関」を選択した場合のみ、記載してください。なお、市町名（例：兵庫県〇〇市、兵庫県〇〇郡〇〇町）までの記載で差し支えありません。（番地や字の記載は不要であり、確認の対象としません。）
- ⑤ 「工期(完成日)」欄は、登録内容確認書（コリンズ）や契約書等に記載された工期の末日、工事成績評定通知書に記載された工期の末日又は完成検査年月日のいずれかを記載してください。
- ⑥ 「検査年月日」欄は、工事成績評定通知書に記載された完成検査年月日を記載してください。なお、工事成績評定通知に検査年月日の記載の無い場合は、工事検査日（引渡し日）がわかる資料（発注者より工事検査日が通知された工事打合せ簿等）を提出してください。提出されない場合、「検査年月日」欄は、空白としてください。（工期の末日から14日後に完成検査が行われた（引き渡された）として判断します。）

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加者が申告する工事1件あたりの工事成績に対して点数を付与し、最大件数(※1)まで加点します。

(※1) 計画型・能力型 : 最大4件
チャレンジ型 : 最大1件

- ② 対象工事は、兵庫県等(※1)又は公社等(※2) (※3)が発注した該当工種の土木工事(※4)を元請(※5)として対象期間内に完成し、引渡し完了した工事です。

なお、該当工種とは、入札公告等の「入札参加資格」として示されている工種です。

(※1) 兵庫県、神戸市、近畿地方整備局

(※2) (公財)兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、
 兵庫県道路公社、兵庫県住宅供給公社、近畿農政局、
 西日本高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱、阪神高速道路㈱

(※3) 地方共同法人日本下水道事業団、(独)水資源機構

(※4) 施工場所の全部又は一部が県内にある工事

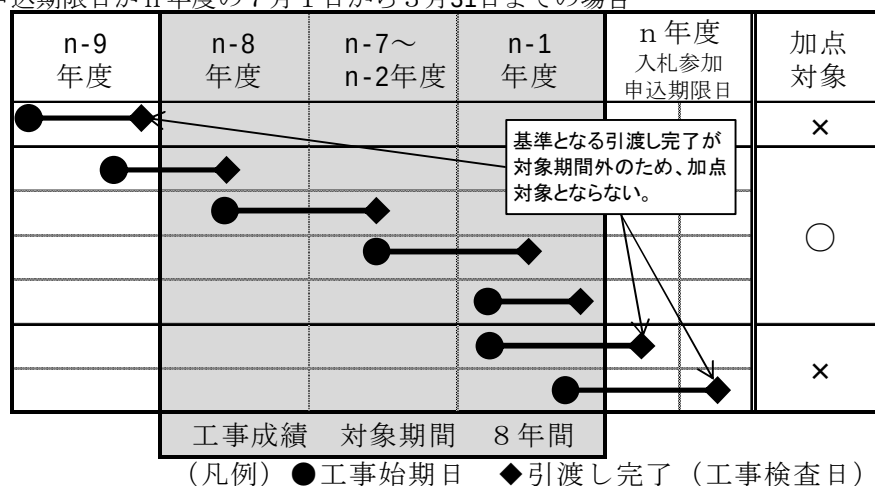
(※5) 共同企業体の構成員としての施工実績は、当構成員の出資比率が20パーセント以上のものに限りです

- ③ 緊急小規模工事、点検・清掃・除草・除雪・凍結防止材散布等の委託業務、その他入札参加者が自らの工事成績評定通知等(根拠資料)を有しない工事は評価対象外です。

(次頁に続く)

- ④ 対象期間は、入札参加申込期限日の前年度以前の直近8年間です。但し、入札参加申込期限日が4月1日から6月30日までの場合は、入札参加申込期限日の前々年度以前の直近8年間とし、毎年7月1日に評価対象年度を更新します。なお、②(※2)の機関が発注した工事については、平成30年7月1日以降に完成し、引渡しが完了したもの、②(※3)の機関が発注した工事については、令和3年10月1日以降に完成し、引渡しが完了したものに限りします。

(1) 入札参加申込期限日がn年度の7月1日から3月31日までの場合



(2) 入札参加申込期限日がn年度の4月1日から6月30日までの場合

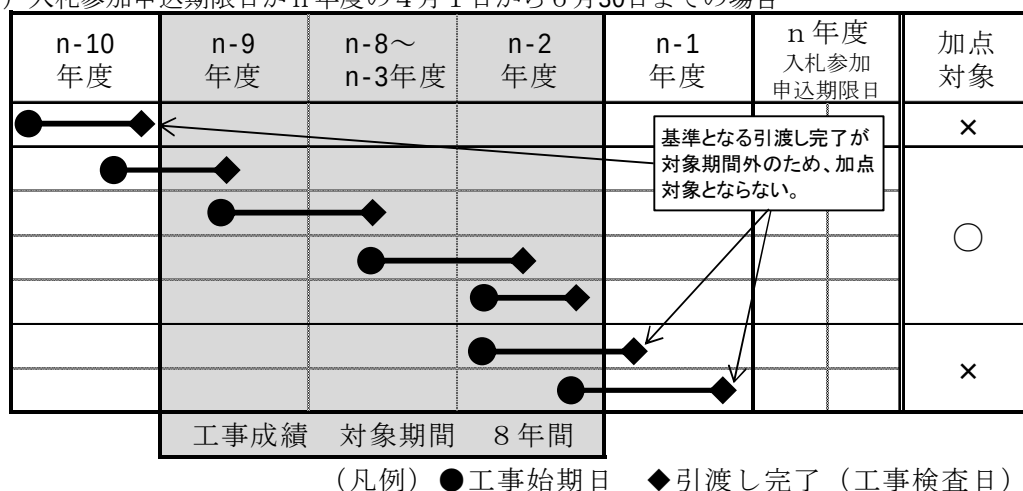


図-2 工事成績の対象期間

- ⑤ 様式に記入した工事を根拠資料(登録内容確認書(コリンズ)及び工事成績評価結果の通知)で確認するため、根拠資料を提出しない場合は、該当工事を評価対象外とします。
- ⑥ 評価対象外とする工事を1件でも記入した場合は、該当工事を最低点と評価するのではなく、当該評価項目を「最低点」とします。

4-4-3 社会貢献点数

(計画型様式5号・能力型様式3号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 入札参加申込期限日に有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（個票）に登載された、入札公告等の「入札参加資格」に記載した工種（以下、「該当工種」という。）の数値を記載してください。
 - ・技術・社会貢献評価数値の合計（該当工種の点数）
 - ・技術評価数値のうち、工事成績によって加点された点数（該当工種※）
（※ 一般土木工事、アスファルト舗装工事、造園工事）
- ③ 該当工種が技術評価数値の「工事成績」欄に登録されていない工種である場合は、「6工種以外」の②に記載した数値を記載してください。

次頁「【計算例：建設工事入札参加者名簿】及び【有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿の確認方法】」参照

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加申込期限日に有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（個票）（以下、「名簿（個票）」という。）に登載された、該当工種の「技術・社会貢献評価数値の合計」の点数から、技術評価数値の「工事成績」欄に記載した点数を減じた数値によって評価します。
- ② 該当工種が技術評価数値の「工事成績」欄に登載されていない工種である場合は、工種「6工種以外」の「技術・社会貢献評価数値の合計」の点数で評価します。
- ③ 登載状況確認期間（毎年9月中旬から9月下旬まで）中に出力した名簿（個票）の点数は評価しません。
- ④ 様式に記入した内容を根拠資料（建設工事入札参加資格者名簿（個票））で確認するため、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。

【計算例：建設工事入札参加資格者名簿（個票）】

経審結果
審査基準日 平成 25 年 1 月 1 日

工 種	総合評価値(P)
土木一式	1111
P C	1111
建築一式	1111
とび・土工	111
電気	111
管	111
鋼構造物	111
鋼橋上部	111
舗装	111
しゅんせつ	111
塗装	
防水	111
内装仕上	111
機械器具設置	
電気通信	
造園	111
さく井	
水道施設	111
消防施設	

技術評価数値

項 目	点数	加点希望
ISO9000	16	○
CPDS, CPDの単位取得者在籍（希望工種ごとに加点）		
一般土木工事	6	○
造園工事		
建築一式工事	6	○
さわやかな県土づくり賞	16	○
人間サイズのまちづくり賞		○
兵庫県優秀施工者賞表彰	4	○
V E 提案	24	○
建設労働災害防止活動に取り組む企業	6	○
工事成績（希望工種ごとに加点）		
一般土木工事	120	
アスファルト舗装工事		
造園工事		
建築一式工事	90	
電気工事		
管工事		

社会貢献評価数値

項 目	点数	加点希望		
法定雇用障害者数達成状況				
① 障害者雇用促進法第43条に係る報告業務	1：有			
② ①において「有」の場合における障害者雇用状況	1：達成			
達成	40	○		
③ 障害者雇用人数	9人			
ISO14000	16	○		
エコアクション21				
建設雇用改善優良事業所知事表彰		○		
兵庫県納税功労者表彰		○		
ひょうご優良経営賞		○		
男女共同参画社会づくり（協定）	8	○		
子育て応援（協定）	8	○		
災害応急対策業務等（協定）	12	○		
災害応急対策業務（出動）		○		
地域づくりのために資する重要な活動		○		
公共施設愛護活動	6	○		
県関係事業等に対する支援活動		○		
就業体験事業への協力	8	○		
地域安全まちづくり活動に取り組む企業	6	○		
協力雇用主が行う保護観察対象等の雇用				
建設業暴力追放活動に参加する企業	6	○		
資格制限・指名停止数値				
項 目	点数			
資格制限				
6ヶ月以上の指名停止				
技術・社会貢献評価数値の合計				
工種	技術評価数値 (小計)	社会貢献評価 数値 (小計)	資格制限・指 名停止数値 (小計)	合計
一般土木工事	192			302
アスファルト舗装工事	66			176
造園工事	66			176
建築一式工事	162	110		272
電気工事				
管工事				
6工種以外	66			176

「4-4-3 社会貢献点数」の評価に使用
※《計算例》参照

《計算例》
例1) 該当工種が『一般土木工事』※1の場合
社会貢献点数 : $302 - 120 = 182$ 点
例2) 該当工種が『造園工事』の場合
社会貢献点数 : $176 - 0 = 176$ 点
例3) 該当工種が『P C 橋梁 (上部) 工事』の場合
社会貢献点数 : 176点 (6工種以外)

※1 工種「港湾土木工事」を含む

【有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿の確認方法】

04 許可年月日 業者コード

令和6・7年度建設工事入札参加資格者名簿(個票)

名簿(個票) 1 ページ目右上に記載の年度で確認します。
有効な名簿(個票)は、入札参加申込期限日が

- ・ 9月30日以前の場合：前年度の名簿
- ・ 10月1日以降の場合：当該年度の名簿になります。

(令和7年度)

4-4-4 地域固有の社会貢献活動

(計画型様式5号・能力型様式3号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 発注者が設定している場合は、入札公告等に「評価の対象となる業務等」及び「評価の対象となる期間」を記載していますので、評価対象となる業務等を1件のみ記載してください。

(2) 評価のポイント

- ① 発注者が評価指標として設定する場合のみ、地域固有の社会貢献活動を評価します。
- ② 地域維持型建設共同企業体の構成員における社会貢献活動の実績は、当構成員が該当する社会貢献活動を分担して実施したことが確認できる場合に評価します。
- ③ 様式に記入した内容を根拠資料（登録内容確認書（コリンズ）等）で確認するため、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。

【様式記載例： 施工計画評価型様式5号・ 施工能力評価 型様式3号】

施工計画評価型様式5号

施工能力評価型様式3号

《※記載例》

入札参加資格の要件として「同種工事の施工実績」を設定している場合には、表示していません。

企業の施工能力

商号又は名称：〇〇〇〇〇建設
工 事 名：県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

■同種工事の施工実績		対象期間：平成22年度～入札参加申込期限日		(15年間＋参加 申込期限日迄)	同種工事：	河川工事において同一工事で高さ〇m以上のコンクリートブロック積で●m2以上の施工実績		
対象 工事	発注機関名	工事名	工期 (完成日)	発注形態	施工実績			備考
					規模・寸法	構造型式	使用機材・数量	
該当 あり	その他の機関 〇〇市	〇〇	平成〇年〇月〇日	単体	H＝〇.〇m	コンクリートブロック積	〇〇〇〇m2	

対象期間内の完成（工期末が申込期限2週間以内の場合、引渡し完了（工事検査日））であることを確認してください。

■工事		対象期間：平成29年度～令和6年度（8年間）		同種工事であることが確認できる内容を記載して下さい。		記載した「工事成績」を自動で評価範囲に記載しますので、確認して下さい。			
対象工事	発注機関名	工事名 施工場所	工期 (完成日)	発注形態	工種	検査年月日	工 事 成 績	85点以上	1件
該 当 有①	その他の機関 近畿地方整備局	〇〇工事 (兵庫県〇〇市)	平成〇年〇月〇日	特別共同企業体 (出資比率 20 %)	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月〇日	86	80点以上85点未満	1件
該 当 有②	兵庫県	〇〇工事 (※記載不要)	平成〇年〇月〇日	単体	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月〇日	84	75点以上80点未満	0件
該 当 有③	神戸市	〇〇工事 (※記載不要)	平成〇年〇月〇日	単体	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月〇日	74	70点以上75点未満	1件
なし								70点未満、 該当なし	1件

「施工場所」は市町名までを記載して下さい。

対象期間内の完成であることを確認してください。

「兵庫県」又は「神戸市」を選択した場合は「施工場所」欄の記載は不要です。

■社会貢献点数

入札参加申込期限日において有効な建設工事入札参加資格者名簿（個票）に登録された点数を記載して下さい。

入札参加申込期限日において有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（個票）における	
評価項目	点数
①技術・社会貢献評価数値の合計の点数	200
②技術評価数値のうち、工事成績によって加点された点数（該当工種※の点数） （※一般土木工事、アスファルト舗装工事、造園工事）	90
社会貢献点数（①－②）	110

注意事項

- 注1：様式1号に記載している根拠資料を添付し本様式と整合させること。
なお、根拠資料の該当箇所を明示すること。（アンダーライン等）
- 注2：「発注機関名」欄で「その他の機関」を選択した場合は、官庁名等を記載すること。
- 注3：同種工事の施工実績の工期（完成日）が入札参加申込期限より2週間（14日）以内の場合、背景が黄色となる。この場合、工期（完成日）ではなく検査年月日（引渡し完了日）を記載すること。
- 注4：工事成績評定通知書等に検査年月日の記載がなく、確認がとれない場合は、「検査年月日」欄に「－」を記載すること。
- 注5：評価対象となる項目がない場合は「対象工事」欄、「施工実績」欄で「該当なし」を選択すること。
- 注6：入札参加申込期限日において有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（個票）に登録された点数を記載すること。
- 注7：その他の事項については、様式2の「注1」～「注3」を確認し本様式を記載すること。

■地域固有の社会貢献活動 ※1件のみ記載できる

※評価対象とする地域固有の社会貢献活動	
対象発注機関：〇〇県民局	
対象業務：除雪又は凍結防止剤散布業務の実績	
対象年度：過去2年度（令和5年度～令和6年度）	
業務箇所：〇〇市又は〇〇町に限る	
評価点：除雪2点、凍結防止剤散布1点	

発注者が設定している場合のみ表示しています。

「該当あり」を選択した場合に自動で「〇」を記載します。

契約した業務内容を選択して下さい。

施工実績	発注機関名	業務名	業務内容	契約年度
〇 該当あり	〇〇県民局	〇〇線他 道路除雪業務	除雪	令和 5 年度

【様式記載例：企業チャレンジ型様式3号】

企業チャレンジ評価型様式3号

《※記載例》

”その他機関”の場合
「施工場所」は市町名
までを記載して下さい。

企業の施工能力

商号又は名称：〇〇〇〇〇建設
工 事 名：県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

記載した「工事成績」を自動で評価範囲に
記載しますので、確認して下さい。

■工事成績

対象期間：平成29年度～令和6年度（8年間）

対象 工事	発注機関名 ()	工事名 施工場所 ()	工期 (完成日)	発注形態	工種	検査年月日	工 事 成 績		
該当 あり	その他の機関	〇〇工事 (兵庫県〇〇市)	平成〇年〇月〇日	特別共同企業体 (出資比率 20 %)	一般土木工事 又は、港湾土木工事	平成〇年〇月△日	81	80点以上	1件
								70点以上80点未満	0件
								70点未満 該当工事なし	0件

注意事項

- 注1：様式1号に記載している根拠資料を添付し本様式と整合させること。
なお、根拠資料の該当箇所を明示すること。(アンダーライン等)
- 注2：「発注機関名」欄で「その他の機関」を選択した場合は、官庁名等を記載すること。
- 注3：工事成績評定通知書等に検査年月日の記載がなく、確認がとれない場合は、「検査年月日」欄に「－」を記載すること。
- 注4：評価対象となる項目がない場合は「対象工事」欄で「該当なし」を選択すること。
- 注5：入札参加申込期限日において有効な兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（個票）に登載された点数を記載すること。
- 注6：その他の事項については、様式2の「注1」～「注3」を確認し本様式を記載すること。

4－5 配置予定技術者の技術力

評価区分「配置予定技術者の技術力」は、当該工事において配置予定技術者が保有する技術力を評価します。なお、専任補助者（※）を配置する場合は、配置予定技術者に代えて専任補助者が保有する技術力を評価します。

応募方法が特別共同企業体（JV）の工事の場合は、代表構成員の配置予定技術者の技術力を評価します。

復旧・復興企業体（復興JV）での応募が認められる工事で、復興JVで応募する場合は、代表構成員又はその他構成員の配置予定技術者の技術力を評価します。

工場製作を含む工事において、「工場製作のみが行われる期間」と「現場を施工する期間」で別々の者を配置予定技術者として配置する場合は、「工場製作のみが行われる期間」における配置予定技術者も本様式に記載が必要です。当該技術者を含め本様式には最大3名の記載としますが、「工場製作のみが行われる期間」の配置予定技術者は、本評価区分の評価は対象外です。

※専任補助者について【施工能力評価型・企業チャレンジ型】

- ・ 総合評価落札方式（施工能力評価型・企業チャレンジ型）においては、全ての配置予定技術者が若手技術者（入札参加申込期限日において40歳未満の者）又は女性技術者とする場合は、主任技術者又は監理技術者に加えて、専任補助者を配置することができます。
- ・ 専任補助者は現場代理人としての責務を有するほか、主任技術者又は監理技術者を指導・助言する責務を負います。
- ・ 専任補助者は、当該工事において現場代理人として専任で配置してください。
- ・ 専任補助者になることができる者は、入札公告等示す入札参加資格要件のうち現場代理人の要件に加え配置予定技術者の要件のいずれにも該当する必要があります。
- ・ 専任補助者を配置する場合は、専任特例2号の監理技術者及び監理技術者補佐を配置できません。
- ・ その他、詳しくは当該工事の「入札説明書」を参照してください。

4-5-1 配置予定技術者及び専任補助者の配置

(計画型様式6能力型様式4号・チャレンジ型様式4号)

(1) 記載要領

① 配置予定技術者を入力する際に「配置予定」欄に“○”を選択し入力してください。工場製作を含む工事において、工場製作のみ行われる期間のみ配置される技術者の場合は「配置予定」欄に“工場製作”を選択し入力してください。配置予定技術者は最大3名まで入力が可能です。1名ないし2名のみ入力する場合には、配置予定技術者を入力しない行には“該当なし”を選択し入力してください。

② 工場製作期間の配置予定技術者を除く全ての配置予定技術者について、「氏名」、「性別」、「生年月日」及び参考として入札参加資格要件を確認するため、国家資格等の有無（有の場合は保有している資格）を選択し記入してください。（配置予定技術者の氏名、性別、生年月日、入札参加資格要件を確認するための国家資格等の根拠資料は、各評価項目で提出が求められている場合を除き提出不要です。入札参加者資格審査時に根拠資料を確認します。ただし、参考として記載された国家資格等の有無の内容で入札参加資格要件を満たさない配置予定技術者が1名でも確認された場合は、実施要領に記載のとおり、欠格となります。）

工場製作期間の配置予定技術者は「氏名」のみ記載してください。

※ 性別の記入及び根拠資料の提出は必須ではありませんが、性別の入力欄が空白の場合は、男性と同等の評価とします。（評価区分「技術者の育成」において、女性での加点評価は行いません）

③ 工場製作を除く全ての配置予定技術者が、40歳未満又は女性の技術者（以下、「若手等技術者」と言います。）の場合は、「専任補助者の配置を」“する”、“しない”の選択入力欄が表示されます。

④ 専任補助者を配置する場合は、「専任補助者の配置を」欄で“する”を選択し、配置を予定している専任補助者の「氏名」、「生年月日」を記入してください。専任補助者は最大3名まで記入できます。

当該補助者の技術者証の有無について、「入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認 建設業法の規定による技術者（技術者証の有無）」欄に該当する資格を選択してください。

この際、現場代理人及び配置予定技術者に求める入札参加資格要件を確認した上で選択してください。

(次ページへ続く)

- ⑥ 専任補助者を配置する場合、専任する若手等技術者を指導・助言する役割で配置するため専任特例2号の監理技術者及び監理技術者補佐の配置ができません。
- ⑦ 「専任補助者を配置する場合は、本評価区分全ての項目について、専任補助者の「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」を記載してください。
- ⑧ 以降、配置予定技術者の技術力の評価項目について、配置予定技術者を専任補助者と読み替えてください。

（２）評価のポイント

- ① 専任補助者を配置する場合は、配置予定技術者に代えて専任補助者の技術力（「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」）で評価します。③ 専任補助者を配置する場合は、根拠資料（専任補助者が配置予定技術者に対する全ての入札参加資格要件を満たすことが確認できる資料）で専任補助者としての資格の有無を技術審査の段階で確認します。根拠資料を提出しない場合は、専任補助者の入札参加資格が無いと評価し、実施要領に記載のとおり、欠格となります。
- ② 専任補助者は現場代理人に求める入札参加資格要件に加え配置予定技術者に求める入札参加資格要件も全て満たす必要があります。入札参加資格要件を満たさないことが明らかな場合は欠格となります。（実施要領参照）
 - ※ 専任補助者を配置した場合は、配置予定技術者に求める入札参加資格要件の内、同種工事の施工実績については、配置予定技術者には求めません。

4-5-2 同種工事の施工実績

(計画型様式6号・能力型様式4号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 同種工事の施工実績について、評価対象となる施工実績は入札説明書4(1)別表2に記載しています。また評価対象ではなく、入札参加資格として同種工事の施工実績求めている場合で、専任補助者を配置する場合又は下記⑥ただし書きの場合を除き記載の必要はありません(記載欄が表示されません)。専任補助者を配置する(と入力した)場合は(記載欄が表示されるので)、入札公告3 入札参加資格に記載されている配置技術者の要件を満たす、同種工事の施工実績を、1名につき1件記載してください。
- ③ 「発注機関名」欄は、「兵庫県」又は「その他の機関」を選択し、「その他の機関」を選択した場合は、官庁名(例：近畿地方整備局)や地方公共団体名(例：〇〇市)等を記載してください。
- ④ 「工期」の欄は、工期の始期日(上段)は、登録内容確認書(コリンズ)や契約書等に記載された工期の始期の年月日を記載し、工期の末日(下段)は、登録内容確認書(コリンズ)や契約書等に記載された工期の末日、工事成績評定通知書に記載された工期の末日又は完成検査年月日のいずれかを記載してください。※詳細は次ページ(2)評価のポイント参照
- ⑤ 「施工実績」欄は、発注者が指定した同種工事の内容に応じて、同種工事であることが判断できる規格、寸法等を記載してください。
- ⑥ 入札参加資格の要件として同種工事の施工実績を求める場合は、評価項目としていません。ただし、入札参加資格と別の施工実績を評価項目として設定する場合は、対象とします。
- ⑦ 配置予定技術者の技術力における、「同種工事の施工実績(チャレンジ型は除く)」、「工事成績」、「継続学習(CPD)の取組状況」の合計点が最も低い技術者の「評価対象」欄に「○」を記載してください。なお、複数の配置予定技術者の合計点が同じであり、最も低い場合は、いずれか1名の技術者に「○」を選択してください。

※「同種工事の施工実績」(チャレンジ型は「工事成績」)で評価対象に選択した技術者の“○”記載が、「工事成績」、「継続学習(CPD)の取組状況」の技術者にも評価対象として“○”が自動で入力されます。

※配置予定技術者を1名のみ記載する場合も“○”を選択してください。選択しない場合も評価の対象としますが、様式2への自動入力がされませんので、注意してください。(様式2は手動で選択入力してください。)

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加申込期限日の前年度以前の直近15年間及び年度中の入札参加申込期限日までに完成し引渡しが完了した国、地方公共団体等が発注した同種工事を元請の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した実績を評価します。

なお、監理技術者補佐として従事した工事における施工実績は、申告することができません。

- ② 評価対象期間や対象工事の考え方は、「4-4-1 同種工事の施工実績 (2) 評価のポイント① (19頁参照)」と同じです。

なお、申告する技術者が途中交代により、工期の全期間従事していない工事を申告する場合は、登録内容確認書（コリンズ）及び実施工程表等の資料にて、同種工事の施工実績で求める工種の施工期間に従事していることが確認できる資料を提出してください。※様式への記載は技術者の従事期間ではなく工期を記載してください。

- ③ 配置予定技術者を複数記載する場合は、配置予定技術者の技術力における、「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の合計点が最も低い技術者を評価します。この際、異なる技術者の「評価対象」欄に「○」が記入されている場合は、当該評価項目を「最低点」とします。

※（1）⑦に記載の通り、評価対象欄には、いずれか1名の技術者に「○」を選択してください。

仮に、誤って2名以上の技術者を評価対象として「○」を入力した場合、いずれの評価対象者も「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」各々の評価項目すべての点数が同じで、合計点も最低点（同点）の場合に限り評価します。ただし、合計点（最低点）が同点でも、前述の評価項目の点数が各々違う点数の場合は、様式2（自己評価申告書）に入力した点数の評価対象者が複数となり、様式2の根拠となる評価対象者が限定できないため、評価区分「配置予定技術者の技術力」を最低点とします。（以下4-5-3 工事成績、4-5-4 継続学習（CPD）の取組状況にも適用します）また、様式2の専任補助者の記載欄に“×”が入力されている場合も最低点とします。

- ④ 様式に記入した工事を根拠資料（登録内容確認書（コリンズ）等又は工事請負契約書等と工事成績評定通知書等）で確認するため、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。
- ⑤ 登録内容確認書（コリンズ）に登録していない工事など登録内容確認書の提出ができない工事を申告する場合、工事請負契約書等で同種工事の施工実績を有することを確認します。また、工事成績評定通知書など発注者が発行した書類で、申告する技術者が当該工事に従事していたことを確認します。

4-5-3 工事成績

(計画型様式6号・能力型様式4号・チャレンジ型様式4号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 評価対象として申告する工事の工事成績を全て記載してください。
なお、計画型及び能力型は1名当たり最大2件、チャレンジ型は1名当たり最大1件まで申告できます。
- ③ 「発注機関名」欄は、「兵庫県」、「神戸市」又は「その他の機関」を選択し、「その他の機関」を選択した場合は、官庁名（例：近畿地方整備局）や法人名（例：西日本高速道路株）等を記載してください。
- ④ 「施工場所」欄は、「その他の機関」を選択した場合のみ、記載してください。なお、市町名（例：兵庫県〇〇市、兵庫県〇〇郡〇〇町）までの記載で差し支えありません。（番地や字の記載は不要であり、確認の対象としません。）
- ⑤ 「工期」欄について、一時中止が行われた工事成績の実績の場合は、当該期間を考慮せず記載してください。なおコリンズで全期間従事していることが確認できない場合は、一時中止期間を証明する資料を添付してください。
- ⑥ 配置予定技術者を複数記載する場合は、配置予定技術者の技術力における、「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の合計点が最も低い技術者の「評価対象」欄に「○」を記載してください。なお、複数の配置予定技術者の合計点が同じであり、最も低い場合は、いずれかの技術者を選択し「○」を記載してください。
- ⑦ 「従事役職」の欄を、「現場代理人（国家資格）」を選択した場合のみ、「工種」の欄の入力工種に対応した、申告する工事の工事着手前に「保有していた国家資格」を選択してください。

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加者が申告する工事1件あたりの工事成績に対して点数を付与し、最大件数（※1）まで加点します。
 (※1) 計画型・評価型 : 1名当たり最大2件
 チャレンジ型 : 1名当たり最大1件
- ② 申告する工事は、工事实績情報サービス（コリンズ）に主任技術者、監理技術者又は現場代理人として登録され、各発注機関が交付する工事成績評定結果の通知等を有することが必要です。

(次頁に続く)

- ③ 対象工事（※１）を元請の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として契約工期の全期間に従事（※２）して対象期間内に完成し、引渡しが完了した（※３）工事です。
- （※１）「**４－４－２ 工事成績（２）評価のポイント②及び③**（21頁参照）」と同じです。
- （※２）工事開始日から引渡しが完了した日までとし、工事を全面的に一時中止した期間、工場製作を含む工事において工場製作のみが行われる期間、工事検査後の後片付け期間を除きます。
- ただし、ダム、トンネル等の大規模な工事で、契約工期が多年に及ぶことによって工事途中に交代した場合であっても、従事した期間が24か月を超える場合に限り加点します。
- （※３）引渡しが完了した日は、検査年月日で判断します。
- ④ 対象期間は、入札参加申込期限日の前年度以前の直近８年間です。考え方は、「**４－４－２ 工事成績（２）評価のポイント④**（22頁参照）」と同じです。
- ⑤ 現場代理人として従事した工事の工事成績は、従事した工事の工事開始日以前に、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定された主任技術者として配置できる国家資格を有していた場合に限り評価します。
- ⑥ 専任補助者として従事した工事の工事成績は、主任技術者又は監理技術者と同等に加点します。ただし、専任補助者として従事していた事が確認できる場合に限り評価します。
- ⑦ 工事成績の申告は１工事につき１件とし、主任技術者又は監理技術者と現場代理人を兼務した工事における工事成績は、重複して加点しません。
- また、監理技術者補佐として従事した工事の工事成績は評価しません。
- ⑧ 配置予定技術者を複数記載する場合は、配置予定技術者の技術力における、「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の合計点が最も低い技術者を評価します。この際、異なる技術者の「評価対象」欄に「○」が記入されている場合は、当該評価項目を「最低点」とします。
- ⑨ 様式に記入した工事を根拠資料（登録内容確認書（コリンズ）、工事成績評定結果の通知等）で確認するため、根拠資料を提出しない場合は、該当工事を評価対象外とします。
- ⑩ 評価対象外とする工事を１件でも記入した場合は、該当工事を最低点と評価するのではなく、当該評価項目を「最低点」とします。

4-5-4 継続学習（CPD）の取組状況

（ 計画型様式6号・能力型様式4号・チャレンジ型様式4号 ）

（1）記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を必ず確認し、各項目を記載してください。
- ② 継続学習（CPD）の取得単位数を対象となる欄（「直近1年間」等）に記載してください。
- ③ 単位を取得していない場合は、「直近1年間」の欄に「0（ゼロ）」と記載してください。
- ④ 配置予定技術者を複数記載する場合は、配置予定技術者の技術力における、「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の合計点が最も低い技術者の「評価対象」欄に「○」を記載してください。なお、複数の配置予定技術者の合計点が同じであり、最も低い場合は、いずれかの技術者に「○」を選択してください。

(2) 評価のポイント

- ① 発注工事の工種が造園工事以外の場合は、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）による入札参加申込期限日の前年度から起算して連続する直近過去5年間までにおける学習履歴を評価します。

また、発注工事の工種が造園工事の場合は、造園CPD協議会の造園CPD制度による入札参加申込期限日の前年度以前の直近1年間（※）までの実施記録を評価します。

n-5 年度	n-4 年度	n-3 年度	n-2 年度	n-1 年度	n 年度 入札参加 申込期限日	対象期間内の 取得単位合計	加点 対象
				↔		20以上	○
			↔	↔		40以上	
		↔	↔	↔		60以上	
	↔	↔	↔	↔		80以上	
↔	↔	↔	↔	↔		100以上	
期間が年度単位になっていない。						40以上	×
直近の年度になっていない。						40以上	
連続する年度になっていない。						40以上	
入札実施する当該年度の取得単位は対象外。						40以上	
継続学習（CPD） 対象期間 5年間							

図－3 継続学習（CPD）取得単位の考え方

※ 兵庫県の会計年度（4月1日～翌年3月31日）

- ② 推奨単位は、下表のとおりです。

継続学習制度（CPDS）（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会）

推奨単位	1年間	2年間	3年間	4年間	5年間
	20 単位	40 単位	60 単位	80 単位	100 単位

造園CPD制度（造園CPD協議会）

推奨単位	1年間
	50 単位

- ③ 配置予定技術者を複数記載する場合は、配置予定技術者の技術力における、「同種工事の施工実績（チャレンジ型は除く）」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の合計点が最も低い技術者を評価します。この際、異なる技術者がの「評価対象」欄に「○」が記入されている場合、は当該評価項目を「最低点」とします。
- ④ 様式に記入した内容を根拠資料（学習履歴証明書）で確認するため、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。

【様式記載例： 施工計画評価型様式 6号・ 施工能力評価型様式 4号】

施工能計画評価型様式 6号
施工能力評価型様式 4号

《※記載例》 配置予定技術者の技術力

全員が若手・女性技術者（工場製作を除く）の場合、専任補助者を配置について選択してください。
※選択が表示されない場合は専任技術者の配置条件を満たしていません。

■配置予定技術者

配置予定	技術者氏名 (性別)	【参考】 入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認
(生年月日)	(年齢)	合格証書等の有無
○	●● ○○ 男性 (平成10年2月2日) 27	有： 1 級施工管理技士
○	△△ ▲▲ 女性 (昭和62年3月5日) 38	有： 2 級施工管理技士
工場製作	□□ □□	

■専任補助者

配置予定	専任補助者氏名	入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認
(生年月日)	()	建設業法の規定による技術者（技術者証の有無）
○	○× ▲□ (昭和50年3月3日)	有： 1 級施工監理技士
○	□★ ○▽ (昭和49年5月5日)	有： 2 級施工管理技士
該当なし		

「工場製作」の場合は「技術者氏名」のみ記載して下さい。

専任補助者の配置を「しない」とすると表示されません。

商号又は名称： ○○○○○建設
工 事 名： 県道○○線 ○○○○○○○○○工事

全ての配置予定技術者が若手又は女性技術者であるため、専任補助者を配置できる要件を満たしています。

■同種工事の施工実績

(15年間＋参加申込期限日迄)

対象期間：平成22年度～入札参加申込期限日

同種工事： 河川工事において同一工事で高さ○m以上のコンクリートブロック積で●m2以上の施工実績

評価対象	技術者氏名 (生年月日)	対象工事	発注機関名	工事名	工期	発注形態	施工実績		備考
							規模・寸法	構造型式 使用機材・数量	
○	○× ▲□ (昭和50年3月3日)	該当あり	その他の機関 近畿地方整備局	○×	平成27年7月1日 ～平成28年3月25日	単体	高さ □m	コンクリート ブロック積 ○○.○㎡	主任技術者、監理技術者又は現場代理人
	□★ ○▽ (昭和49年5月5日)	該当なし							

対象期間内の完成（工期末が申込期限2週間以内の場合、引渡し完了（工事検査日））であることを確認してください。

本評価項目「配置予定技術者の技術力」の合計点が最も低い技術者を評価対象者(2名以上の場合いずれか1名)として「○」を記載してください。

同種工事であることが確認できる内容を記載して下さい。

契約工期の全期間に従事していることを確認してください。

■工事成績

対象期間：平成29年度～令和6年度 (8年間)

評価対象	技術者氏名 (生年月日)	対象工事	発注機関名	工事名 施工場所	工期	発注形態	工種		検査年月日	工事成績
							保有していた国家資格	従事役職		
○	○× ▲□ (昭和50年3月3日)	該当あり	その他の機関 兵庫県道路公社	○▲××工事 (兵庫県神崎郡市川町)	令和3年9月10日 ～令和4年2月28日	単体	一般土木工事又は、港湾土木工事	主任（監理）技術者	令和4年3月7日	85
	□★ ○▽ (昭和49年5月5日)	該当あり	兵庫県	◇●○×工事 (※記載不要)	令和5年10月25日 ～令和6年3月25日	単体	一般土木工事又は、港湾土木工事	現場代理人（国家資格）	令和6年3月31日	81
		該当あり	その他の機関 阪神高速道路(株)	○×▽工事 (兵庫県尼崎市)	令和1年5月3日 ～令和3年1月31日	特別 共同企業体 (出資比率 60%)	2 級土木施工管理技士（種別は「土木」に限る）	主任（監理）技術者	令和3年2月8日	79

評価対象が自動入力されるので確認してください

「施工場所」は市町名までを記載して下さい。

「兵庫県」又は「神戸市」を選択した場合は「施工場所」欄の記載は不要です。

従事役職が現場代理人の場合は、当該工事期間以前に保有していた主任技術者として配置できる国家資格を入力のこと

対象期間内に検査（引渡し）が完了していることを確認してください。
※検査日が無い場合は工期末で判断します。

■継続学習（CPD）の取組状況

入札参加申込期限日： R7.10.1

(一社) 全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度における取得単位

評価対象	技術者氏名 (生年月日)	直近年間					推奨単位の取得状況
		直近1年間 2024.4.1 ～2025.3.31	直近2年間 2023.4.1 ～2025.3.31	直近3年間 2022.4.1 ～2025.3.31	直近4年間 2021.4.1 ～2025.3.31	直近5年間 2020.4.1 ～2025.3.31	
○	○× ▲□ (昭和50年3月3日)			60			○
	□★ ○▽ (昭和49年5月5日)	10					×

技術者の「取得ユニット数」により自動で「○（取得）」、「×（未取得）」を記載しますので確認して下さい。

監理技術者
主任技術者
専任補助者
現場代理人

85点以上	1件
80点以上85点未満	0件
75点以上80点未満	0件
70点以上75点未満	0件
70点未満、該当なし	1件

「評価対象」欄に「○」を記入した技術者の工事成績を自動で評価範囲に記載しますので確認して下さい。

注意事項

注1： 配置予定技術者は3名まで記載できる。評価対象者は「同種工事の実績」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の各評価項目の合計得点の低いものとし、「評価対象」欄に「○」を記載すること。

注2： 工場製作を含む工事において、「工場製作のみが行われる期間」における配置予定技術者も、本様式へ記載すること。この場合「評価対象」欄で「工場製作」を選択すること。

注3： 同種工事の施工実績の工期末が入札参加申込期限より2週間（14日）以内の場合、背景が黄色となる。この場合、工期末日ではなく検査年月日（引渡し完了日）を記載すること。

注4： その他の事項については、様式2「注1」～「注3」及び3の「注1」「注2」「注4」確認し本様式を記載すること。

特記）継続学習（CPD）の取組状況
～翌年3月31日までの1年間）

【様式記載例：企業チャレンジ型様式4号】

《※記載例》

全員が若手・女性技術者（工場製作を除く）の場合、専任補助者を配置について選択してください。
※選択が表示されない場合は専任技術者の配置条件を満たしていません。

配置予定技術者の技術力

商号又は名称：〇〇〇〇〇建設

工事名：県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

■配置予定技術者

配置予定	技術者氏名 (生年月日)	(性別) (年齢)	【参考】 入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認 合格証書等の有無
○	●● 〇〇 (平成7年10月5日)	男性 (29)	有：1級施工管理技士
○	△△ ▲▲ (昭和59年5月5日)	女性 (41)	有：2級施工管理技士

工場製作：□□ □□

■専任補助者

配置予定	専任補助者氏名 (生年月日)	入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認 建設業法の規定による技術者（技術者証の有無）
○	○× ▲□ (昭和50年3月3日)	有：1級施工監理技士
○	□★ 〇▽ (昭和49年5月5日)	有：2級施工管理技士

該当なし

「工場製作」の場合は「技術者氏名」のみ記載して下さい。

「専任補助者の配置を」
する

全ての配置予定技術者が若手又は女性技術者であるため、専任補助者を配置できる要件を満たしています。

専任補助者の配置を「しない」とすると表示されません。

■工事実績

評価対象	発注機関名 (発注機関)	工事名 (施工場所)	工期	工種	従事役職	検査年月日	工事成績
○	〇× ▲□ (昭和50年3月3日)	兵庫県 (※記載不要)	令和5年10月25日 ～ 令和6年3月25日	単体	主任（監理）技術者	令和6年3月31日	79
○	□★ 〇▽ (昭和49年5月5日)	その他の機関 兵庫県道路公社 (兵庫県神崎郡市川町)	令和1年5月3日 ～ 令和3年1月31日	特別共同企業体 (出資比率 30%)	現場代理人（国家資格） 1級土木施工管理技士	令和3年2月8日	85

「施工場所」は市町名までを記載して下さい。

対象期間：平成29年度～令和6年度（8年間）

契約工期の全期間に従事していることを確認して下さい。

対象期間内に検査（引渡し）が完了していることを確認して下さい。
※検査日が無い場合は工期末で判断します。

「兵庫県」又は「神戸市」を選択した場合は「施工場所」欄の記載は不要です。

従事役職が現場代理人の場合は、当該工事期間以前に保有していた主任技術者として配置できる国家資格を入力のこと

本評価項目「配置予定技術者の技術力」の合計点が最も低い技術者を評価対象者（2名以上の場合いずれか1名）として「○」を記載して下さい。
CPDの取組状況の評価対象が自動入力されるので確認して下さい

「評価対象」欄に「○」を記入した技術者の工事成績を自動で評価範囲に記載しますので確認して下さい。

■継続学習（CPD）の取組状況

入札参加申込期限日：R7.10.1

評価対象	技術者氏名 (生年月日)	(一社)全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度における取得単位					推奨単位の取得状況
		直近1年間 2024.4.1 ～2025.3.31	直近2年間 2023.4.1 ～2025.3.31	直近3年間 2022.4.1 ～2025.3.31	直近4年間 2021.4.1 ～2025.3.31	直近5年間 2020.4.1 ～2025.3.31	
○	〇× ▲□ (昭和50年3月3日)			60			○
○	□★ 〇▽ (昭和49年5月5日)	20					○

「評価対象」欄に「○」を記入した技術者の工事成績を自動で評価範囲に記載しますので確認して下さい。

技術者の「取得ユニット数」により自動で「○（取得）」、「×（未取得）」を記載しますので確認して下さい。

特記）継続学習（CPD）の取組状況におよそ～翌年3月31日までの1年間とする。

注意事項

注1：配置予定技術者は3名まで記載できる。評価対象者は「同種工事の実績」、「工事成績」、「継続学習（CPD）の取組状況」の各評価項目の合計得点の低いものとし、「評価対象」欄に「○」を記載すること。なお、記載しない場合は同欄で「該当なし」を選択すること。

注2：工場製作を含む工事において、「工場製作のみが行われる期間」における配置予定技術者も、本様式へ記載すること。この場合「評価対象」欄で「工場製作」を選択すること。

注3：工事成績の申告対象工事がない場合は「対象工事」欄で「なし」を選択すること。

注4：その他の事項については、様式2「注1」～「注3」及び3の「注1」～「注4」確認し本様式を記載すること。

4－6 地域建設業者の育成

評価区分「地域建設業者の育成」は、評価項目欄に示す地域建設業者の育成につながる取組等について、当該工事における取組の有無を申告によって評価します。

本評価区分において加点を申告した場合、履行状況を適切な時期に監督員の確認（※）を受ける必要があります。

確認できない場合もしくは、確認を求めなかった場合は、「受注者の責によって技術資料の記載内容を満足できない場合」に該当し、入札説明書4(7)③に記載の通り、工事成績評定点を減じるとともに、引き渡しが完了した翌年度の7月から1年間、兵庫県が発注する土木請負工事における総合評価落札方式を適用する全ての工事において、得点の合計から減点を行います。

※履行状況の確認について

- ・ 履行状況については、①計画段階、②履行段階、③工事完了段階の3段階で監督員の確認を受けてください。
- ・ 評価区分「地域建設業者の育成」のうち評価項目「地域精通度」、「県内企業の下請負人の活用状況」、「新技術・新工法」、「技術者の育成」、「ICTの活用」及び「当該工事で使用する作業船」の履行状況の確認を受けてください。
- ・ 詳細については「参考1 提案内容の履行について」を確認してください。

4-6-1 地域精通度（本店所在地）

（ 計画型様式2号・能力型様式2号・チャレンジ型様式2号 ）

（１）記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 建設業の許可を受けた本店（建設業法における「主たる営業所」）の所在地が、入札公告等に記載されている「評価項目」の地域に契約工期中に継続して存在する場合は「あり」を、存在しない場合は「なし」選択してください。

（２）評価のポイント

- ① 建設業の許可を受けた本店（建設業法における「主たる営業所」）の所在地が、入札公告等に記載されている「評価項目」の地域に契約工期中に継続して存在する場合のみ評価します。
- ② 提出される根拠資料（建設工事入札参加者資格者名簿（個票））で「評価項目」の地域に存在するかを確認しますので、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。
- ③ 契約工期中に履行状況を適切な時期に確認します。（「参考１ 提案内容の履行について」参照）

4-6-2 県内企業の下請負人活用状況

(計画型様式2号・能力型様式2号・チャレンジ型様式2号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 県から工事を受注した元請負人から当該工事の履行のために直接工事を受注した者（1次下請）の全てが、建設業の許可を受けた主たる営業所が県内に所在するもの（県内企業）である場合もしくは、元請負人が県内企業であり自社施工する場合に「あり」を、それ以外は「なし」を選択してください。

(2) 評価のポイント

- ① 県から工事を受注した元請負人から当該工事の履行のために直接工事を受注した者（1次下請）の全てが、建設業の許可を受けた主たる営業所が県内に所在するもの（県内企業）である場合もしくは、元請負人が県内企業であり自社施工する場合に評価します。
- ② 直接工事を受注した者（1次下請）は、建設業法に基づく建設工事の請負契約に該当するものを対象としており、資材業者、警備業者、運搬業者、測量業者等は対象となりません。
なお、対象は当初契約に含むすべての工種です。
- ③ 施工体制台帳提出時に確認します。（「参考1 提案内容の履行について」参照）
- ④ 当初契約に含む全ての工種に対する上述②に該当する下請負人の建設業許可が大臣許可の場合、主たる営業所の所在地がわかる資料「参考1-2 提案状況の確認方法」※1参照）施工体制台帳に添付し、工事打合せ簿と合わせ、提出してください。

4-6-3 新技術・新工法の活用

(能力型様式2号・チャレンジ型様式2号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 入札参加工事の工事内容、施工条件等を把握した上で、「新技術情報提供システム (NETIS)」又は「ひょうごの土木技術活用システム」に掲載されている技術を活用する場合に「あり」を、活用しない場合は「なし」を選択してください。

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加工事において、「新技術情報提供システム (NETIS)」又は「ひょうごの土木技術活用システム」に掲載されている技術を活用する場合に評価します。なお、入札参加申込期限日以前に「新技術情報提供システム (NETIS)」の掲載期間が終了している技術・工法及び、旧システムの「兵庫県新技術・新工法活用システム」のみに掲載された技術・工法は評価の対象となりません。
- ② 入札参加者が積極的に「新技術情報提供システム (NETIS)」又は「ひょうごの土木技術活用システム」における掲載技術の活用を検討し、適切に活用することが目的であり、品質向上について効果の大小等は問いません。
- ③ ただし、評価項目「ICT活用工事」の対象となっている場合で、当該評価項目の加点を申請した場合は、活用する技術からICT技術・機種に係る新技術・新工法は対象とできません。
- ④ 当該評価項目によって採用する新技術・新工法の活用に対する設計変更は行いません。
- ⑤ 根拠資料の提出は求めませんが、契約工期中に履行状況を適切な時期に確認します。(「参考1 提案内容の履行について」参照)

4-6-4 技術者の育成

(能力型様式5号・チャレンジ型様式5号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 「■配置予定技術者」は、様式「配置予定技術者の技術力」で選択及び記載した内容が自動入力されますので必ず確認してください。
- ③ 「■国家資格の取得状況」の技術者氏名、生年月日が②の「配置予定技術者」の情報を基に自動入力されます。また、若手女性欄に、配置予定技術者の情報を基に若手・女性技術者の加点対象者の場合、“若手”又は“女性”が自動で入力されますので、必ず確認してください。

※ “女性”でかつ“若手”技術者の場合は“若手”で入力されます。

- ④ 「■国家資格の取得状況」の「国家資格」及び「対象期間内に取得した国家資格」の欄について、配置予定技術者が評価対象期間内に、監理技術者として配置できる国家資格取を取得している場合、“あり”を選択してください。国家資格取得の加点対象となる技術者でない場合は、“なし”を選択してください。

“あり”を選択した場合は、「対象期間内に取得した国家資格欄」の「資格区分」、「資格名称又は対象部門及び科目」について、資格区分より順に、取得した資格をプルダウンより選択してください。

なお、評価の対象とする国家資格は、入札公告に示す工種に限定されません。

- ⑤ 「■国家資格の取得状況」の「取得年度」欄は、技術検定（施工管理技士第二次検定合格者）については、合格者証明証、合格通知書にある本文中の技術検定の年度を記載してください。

技術士（第二次試験合格者）については、合格証の合格の年月の当該年度を記載してください。

建築士（一級建築士）については、建築士免許証又は建築士免許証明書の登録年月日の当該年度を記載してください。（一級建築士を名乗るには登録手続きが必要なため合格日の年度では評価しません。）

- ⑥ 「■国家資格の取得状況」の「評価対象」欄は、配置予定技術者の技術者の育成（若手・女性技術者の加点と国家資格取得者の加点の合計）の加点が最も低い者に○が自動入力されますので必ず確認してください。最も低い者が2名いる場合は、上段の者に○が入力されます。なお、国家資格取得者の加点は、「国家資格」欄の入力内容にて、加点の有無を判定しています。

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加工事中において、配置予定技術者に若手等技術者を配置し、当該技術者の育成に取り組む場合と監理技術者になりえる国家資格取得に取り組む、資格取得した技術者場合に評価します。

ただし、配置予定技術者の内、技術者の育成の評価項目の点数が最も低い者によって評価します。

- ② 若手・女性技術者であるかは提出される様式の記載内容と根拠資料（マイナンバーカード等（写））で確認します。根拠資料を提出しない場合及び様式の記載内容と根拠資料が一致しない場合は、当該評価項目を「最低点」とします。

なお若手技術者の場合、生年月日が確認でき、性別の記載のない根拠資料（運転免許証、監理技術者証など公的機関発行書類）の写しでも可とします。

女性技術者の場合、生年月日、性別が確認できる根拠資料（マイナンバーカードや住民票記載事項証明書など公的機関発行書類）の写しを提出してください。

- ③ 性別の表記を空白※とした場合、性別を確認するために必要な根拠資料の提出は不要です。※「4-5-1 専任補助者の配置①参照」

- ④ 入札参加申込期限日において40歳未満の若手技術者に該当するかどうかの判断（年齢の考え方）は民法及び年齢計算に関する法律によります。

- ⑤ 国家資格取得者の評価対象者であるかは、提出される様式の記載内容と根拠資料（監理技術者となりえる国家資格取得及び取得日（時期）を証明する根拠資料）で確認します。根拠資料を提出しない場合及び様式の記載内容と根拠資料が一致しない場合は、当該評価項目を「最低点」とします。

- ⑥ 国家資格取得は、入札参加申込期限日の前年度以前の直近8年間及び年度中の入札参加申込期限日までに取得した者に限り評価します。取得年度が対象期間外の場合は、当該評価項目を「最低点」とします。

- ⑦ 契約工期中に履行状況を適切な時期に確認します。（「参考1 提案内容の履行について」参照）

【様式記載例： 施工能力評価型様式5号・企業チャレンジ型様式5号】

施工能力評価型様式5号

《※記載例》

地域建設業者の育成（技術者の育成）

様式4の配置予定技術者の情報が自動で入力されますので、確認して下さい。

商号又は名称：〇〇〇〇〇建設

工 事 名：県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

■配置予定技術者

(様式4記載内容と同じ) 入札参加申込期限日における年齢を自動で記載しますので、確認して下さい。

配置 予定	技術者氏名 (生年月日)	(性別) (年齢)	【参考】 入札公告に示す配置技術者の入札参加資格要件の確認 合格証書等の有無)
○	●● ○○ (平成10年2月2日)	男性 27	有：1級施工管理技士
○	△△ ▲▲ (昭和62年3月5日)	女性 38	有：2級施工管理技士
工場 製作	□□ □□		

(様式4記載内容と同じ)
当該工事で求めている配置技術者の入札参加資格の要件を確認の上、申告する技術者の該当するものを選択して下さい。
配置予定技術者が、配置技術者の入札参加資格要件を満たしていない場合は「欠格」となります。

(様式4記載内容と同じ) 年齢を自動計算するために、記載例と同様の記載方法として下さい。

国家資格の合格証等より、(監理技術者となりえる) 資格取得年度を記載してください。
※”平成””令和”を選択し、和暦年の数字を入力してください。

■国家資格の取得状況

対象期間：平成29年度～入札参加申込期限日 (8年間+参加申込期限日迄)

評価 対象	技術者氏名 (生年月日)	若手女 性	国家資格	対象期間内に取得した国家資格		
				資格区分	資格名称又は対象部門及び科目	取得年度
○	●● ○○ (平成10年2月2日)	若手	あり	施工管理技士	1級造園施工管理技士	※記載不要 平成 30 年度
○	△△ ▲▲ (昭和62年3月5日)	若手	なし			

国家資格”あり”と入力した技術者の、評価対象となる国家資格を、資格区分から資格名称、対象部門及び科目の順に選択入力してください。

若手・女性 技術者	国家資格
○	×

配置予定技術者が、監理技術者として配置できる国家資格を取得し、取得時期が評価対象期間の場合”あり”を入力してください。それ以外の場合は”なし”を入力してください。

配置予定技術者の情報(性別)(年齢)により”若手”、”女性”又は”×”のいずれかが自動入力されますので、確認してください。
※女性かつ若手技術者の場合は”若手”で入力されます。

配置予定技術者の情報(工場製作技術者を除く)が自動入力されますので、確認してください。

様式枠外で技術者の育成の最低点となる技術者を評価対象として自動で”○”を入力してますので、確認してください。

評価対象技術者が、若手・女性技術者に該当する場合”○”が自動入力されます。該当しない場合は”×”が入力されます。
「国家資格」欄に”あり”と入力した場合、”○”が入力されます。
”なし”の場合×が入力されます。
評価対象者の「技術者の育成」の評価が正しく入力されているか確認してください。

- 注1：本評価項目の評価対象欄は、様式4の記載内容と同じ内容で自動入力される。間違いがないか確認の上、修正が必要な場合は、様式4の配置予定技術者の入力内容の修正を行うこと。
- 注2：「若手女性」欄は、配置予定技術者の情報(性別)(年齢)により自動入力される。
- 注3：配置予定技術者の入力内容は、様式4の記載内容と同じ内容で自動入力される。間違いがないか確認の上、修正が必要な場合は、様式4の配置予定技術者の入力内容の修正を行うこと。
- 注4：様式4配置予定技術者の合格者証の入力内容と、国家資格の取得状況の国家資格の入力内容の資格は同一の資格でなくてもよい。
- 注5：評価対象者の「若手・女性技術者」の加点の○×、「国家資格」(取得者)の加点の○×に間違いがないか確認すること。
- 注6：その他の事項については、様式2「注1」～「注3」を確認し本様式を記載すること。

4-6-5 建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用

(計画型様式2号・能力型様式2号・チャレンジ型様式2号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 入札参加申込者が当該入札案件の工事において『建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用し、元請負人、下請事業者の技能者の就業履歴を記録（蓄積）する」取組を行うことを申告する場合は、「あり」を、申告しない場合は「なし」を選択してください。
- ③ 契約後、設計変更によって追加された施工体制台帳に追加する下請負人についても、履行対象とします。
- ④ 入札参加者は、あらかじめ工事内容や施工条件等を把握した上で、活用する予定の下請負事業者がCCUSの事業者登録及び、当該下請事業者の技能者登録が行われ、技能者の就業履歴の記録（蓄積）が可能かどうか確認の上、申告する申告することが望ましい。
- ⑤ 元請負人が共同企業体の場合は、代表構成員及び全てのその他構成員に所属する技能者の就業履歴を記録（蓄積）する必要があります。
- ⑥ 「下請負人」とは、建設業法(昭和24年法律第100号)第二条に定義された「建設工事」の請負契約に該当するものを対象とし、資材業者、警備業者、運搬業者、測量業者等は対象としません。
- ⑦ 当該工事において、元請負人（共同企業体の場合は各構成員）、下請事業者各々に所属している最低1名の技能者が就業履歴を1回以上記録（蓄積）する必要があります。
- ⑧ 下請事業者の内、作業期間が現地作業の直後などの理由で、CCUSへの事業者登録および技能者登録が間に合わず、就業履歴の蓄積ができなかった事業者がいた場合は、当該事業者が国土交通省に対して「職人いきいき宣言」（正式名称：建設技能者を大切にする企業の自主宣言）を、当該工事の工期（始期日）より1年以前の日から履行確認日の間に行ったことが確認できれば履行したと見なします。（当面の緩和措置）
 ※職人いきいき宣言 URL：<https://jishusengen.mlit.go.jp/>
 なお、「職人いきいき宣言」後に、宣言の取り下げ、再申請を繰り返すなどの悪質な疑義が判明した場合には、必要に応じて「職人いきいき宣言」の制度を所管する国土交通省へ情報を提供することがあります。元請負人においても、悪質な疑義が生じることがないように、「職人いきいき宣言」の宣言内容に対して適切に取り組むよう、下請事業者に対して指導願います。

(2) 評価のポイント

- ① 当該工事において、CCUSを活用し、元請負人及び全ての下請負人（以下「各事業者」という。）に所属する技能者の就業履歴を記録（蓄積）することを申告する場合に、評価します。
- ② 当該評価項目を「CCUSを活用し、元請負人及び全ての下請負人に所属する技能者の就業履歴を記録（蓄積）する。」として申告した場合、契約の締結後、次の（ア）から（エ）までの内容について履行してください
 - （ア） 契約後、CCUSの現場契約情報の登録時に、発注者支援機能の設定にて、任意のパスワードを設定し、“発注者にCCUSの利用状況等の情報を提供する”に設定する。
 ※公共発注者によるCCUS利用状況・週休2日達成状況確認機能（発注者支援機能）【元請事業者向け】参照（以下URLマニュアル参照）
https://www.ccus.jp/attachments/show/hatyuusyamanual_motouke
 - （イ） 当該工事の現場の情報をダウンロードするための現場ID と、（ア）で設定したパスワードを監督員へ及びパスワードを報告する。
 - （ウ） CCUSへ当該工事の元請負人及び施工体制台帳に記載される全ての下請負人（以下、「各事業者」という。）の施工体制並びにCCUSを利用する技能者（以下、「CCUS登録技能者」という。）を登録する。
 - （エ） 上記（ウ）にて登録された各事業者に所属するCCUS登録技能者の就業履歴を、最低1名が1回以上記録（蓄積）する。
- ③ 監督員と履行確認日を工事打合せ簿を用い、協議により決定する。（履行確認日は、現場作業が完了し、後片付け工に入る時期で履行確認日以降、新たに下請事業者と契約することが無い時期に設定する）
- ④ 履行確認日以降に、工期の始期日から履行確認日までの間の就業履歴情報（帳票NO.2-2 就業時歴一覧（月別集約））の対象となるすべての月の帳票のPDF及びCSVデータをCCUSよりダウンロードする。
 帳票のPDF及びCSVのダウンロード方法は、CCUS現場運用マニュアル（https://www.ccus.jp/p/site_manual） 第8章 情報の閲覧と出力帳票について 「7 帳票「2-2 就業履歴一覧（月別集約）」の出力手順 参照
- ⑤ 就業履歴の蓄積ができなかった事業者がいた場合は、国土交通省の「職人いきいき宣言」の宣言企業の検索サイト※より、当該下請事業者の宣言書のPDFファイルをダウンロードする。
 ※<https://jishusengen.mlit.go.jp/search.html>
- ⑥ 「CCUSの活用履行確認用申請フォーム※」に以下の内容を入力およびファイルの添付を行い、申請フォームへ登録する。
 - 入力者情報（入力者氏名、入力者メールアドレスなど）

- 工事情報（工事名、工期など）
- ②(ア)の現場IDとパスワード
- 履行確認日、CCUSよりダウンロードした④のファイル
- CCUSで就業履歴の蓄積ができなかった事業者名、職人いきいき宣言の宣言日、⑤の職人いきいき宣言書PDFファイル
- CCUS利用対象外の事業者が施工体制台帳に記載されている場合は、当該事業者名およびCCUS利用対象外の理由

※申請フォームのURL及び利用マニュアルは以下のURLを参照

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/wd38_000000002.html（兵庫県／総合評価落札方式について）

- ⑦ 申請フォームへ登録完了後に画面に表示または入力者のメールアドレスに、表示される管理番号を、工事打合せ簿を用い、監督員へ管理番号を報告ならびに履行確認依頼を行う。就業履歴の蓄積等を行った事業者と履行確認日時点の施工体制台帳に記載の事業者と突合による履行状況の確認を工事完成日までの間の適切な時期に受けてください。（「参考1 提案内容の履行について」参照）

4-6-6 ICTの活用

(計画型様式2号・能力型様式2号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 入札参加工事の工事内容、施工条件等を把握した上で、「土木部発注工事におけるICT活用工事の推進に関する試行方針」に基づき、ICT活用工事【受注者希望型】において、下記(ア)から(オ)まで全ての施工プロセスにICTを活用する場合は「あり」を、1つでも活用しない施工プロセスがある場合は「なし」を選択してください。
 - (ア) 3次元起工測量
 - (イ) 3次元設計データ作成
 - (ウ) ICT建設機械による施工
 - (エ) 3次元出来形管理等の施工管理
 - (オ) 3次元データの納品

(2) 評価のポイント

- ① 入札参加工事において、ICT活用工事(受注者希望型)の工種がある場合に「土木部発注工事におけるICT活用工事の推進に関する試行方針」に基づき、下記(ア)から(オ)まで全ての施工プロセスにICTを活用する場合に評価します。
 - (ア) 3次元起工測量
 - (イ) 3次元設計データ作成
 - (ウ) ICT建設機械による施工
 - (エ) 3次元出来形管理等の施工管理
 - (オ) 3次元データの納品
- ③ 契約後、協議書(ICT活用工事計画書)を発注者に提出し、協議内容の同意、施工の指示を受けるとともに、その履行状況確認を適切な時期に受けてください。(「参考1 提案内容の履行について」参照)

4-6-7 当該工事で使用する作業船

(計画型様式8号・能力型様式7号)

(1) 記載要領

- ① 様式欄外の注意事項を確認し、各項目を記載してください。
- ② 入札当該工事において、評価対象となる作業船を工程上必要な全期間に使用する場合は、「1. 工程上必要な全期間に使用する作業船の船種」に評価の対象となる船種を記載してください。
使用しない場合は「評価対象の作業船を使用しない」を選択し、その他項目の記載は必要ありません。
- ③ 評価対象となる作業船について、保有形態（「自社保有船」又は、「自社保有船以外（傭船契約等）」及び環境基準達成（「有」又は、「無」）を選択して記載してください。
- ④ 「6. 当該工事に使用する作業船に設置された全ての原動機一覧」に入札参加申込期限日において、設置されている全ての原動機を記載してください。
なお、定格出力が130kw以下の原動機については、環境技術達成の対象外となりますので、備考欄に「対象外」と記載してください。
- ⑤ 複数の作業船を使用する場合でも1隻についてのみ記載してください。

(2) 評価のポイント

- ① 当該工事において使用する作業船について工程上必要な全期間に渡り自社保有船を使用する場合及び、環境基準を達成した作業船を使用する場合に評価します。

なお、環境基準達成の有無については、「国際大気汚染防止原動機証書」が発行されていない原動機は評価しません。

- ② 「自社保有船」とは、100%自社所有の船舶の他、親会社が50%以上の株式を保有している子会社が100%所有又は親会社と共有で100%所有している船舶をいいます。

また、申請者が最終的に所有者となることを前提として、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、かつ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を払いつつ自社保有船舶と同等の維持・使用を行う（ファインンスリース）船舶も自社保有船に含めることができます。

なお、傭船契約した船舶、共有保有船、借上、リース、下請保有船は自社保有船に含めません。

- ③ 提出される根拠資料（船舶の所有者等が確認できる資料、環境基準が達成した作業船であることが確認できる資料）により、様式に記載した内容を確認しますので、根拠資料を提出しない場合は「最低点」とします。

- ④ 本様式で申告した作業船について、契約後、当該船舶の使用について施工計画書に記載の上、発注者に提出するとともに、その履行状況確認を適切な時期に受けてください。（参考1 提案内容の履行について）参照）

【様式記載例： 施工計画評価型様式 8 号・ 施工能力評価型様式 7 号】

施工計画評価型様式 8 号

施工能力評価型様式 7 号

《※記載例》 当該工事で使用する作業船

商号又は名称： ○○○○○建設

工事名： 県道○○線 ○○○○○○○○○工事

1. 工程上必要な全期間に使用する作業船の船種		⑨クレーン付き台船		
2. 上記作業船の保有形態		自社保有船以外（傭船契約等）		
3. 作業船の諸元	船名	○○号		
	推進形態	非自航式		
	規格・能力等	○○ t 吊り		
4. 本工事における作業内容		○○○○		
5. 上記作業船に設置された全ての原動機が環境基準を達成・未達成		達成		←達成の場合は、下記 6 を記載。
6. 当該工事使用する作業船に設置された全ての原動機一覧				
駆動部	型式番号	機関の書類	基数	備考
推進部	6EY26LW	ディーゼル機関 720kw/2250rpm	2	
スパット部	00HS00FU	○○機関 ○○kw/○○rpm	1	
吊り下げ部	12GX34KW	○○機関 ○○kw/○○rpm	1	

注意事項

- 注 1： 評価対象となる作業船を 1 隻のみ記載すること。なお、評価対象となる作業船でない場合は「1. 工程上必要な全期間に使用する作業船の船種」の欄で、「評価対象の作業船を使用しない」を選択すること。
- 注 2： 作業船の所有者が確認できる資料として「登記簿」「納税証明書」「海上保険証券」等の写しを添付すること。
- 注 3： 作業船の共有及び持ち分（出資）比率が確認出来る書類として、「共同保有契約書」や「海上保険証券」等の写しを添付すること。
- 注 4： 作業船を子会社が保有又は子会社と共有している場合は、親会社が子会社の株式を保有していることを確認できる資料として「株主名簿記載事項証明書」等の写しを添付すること。
- 注 5： 環境基準の達成は、作業船に設置された原動機に対して発行される「国際大気汚染防止原動機証書」にて判断するため、原動機一覧に記載した原動機各々に対する「国際大気汚染防止原動機証書」の写しとそれに伴う作業船の写真（船名がわかる）や原動機の写真（形式番号がわかる）を添付すること。なお、作業船の原動機として、「国際大気汚染防止原動機証書」が発行されていない原動機は評価の対象としない。
- 注 6： 原動機一覧には、入札参加申込期限日において設置された原動機すべてを記載し、いずれかの原動機において、環境基準を達成していない場合は、加点の対象としない。なお、定格出力が130kW以下の原動機については、備考欄に「対象外」と記載すること。対象外の原動機については、環境基準達成の有無が確認できないため評価の対象外とする。
- 注 7： その他の事項については、様式 2 の「注 1」～「注 3」確認し本様式を記載すること。

【参考】

①海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

(窒素酸化物の放出量に係る放出基準)

第十九条の三 船舶に設置される原動機（窒素酸化物の放出量を低減させるための装置が備え付けられている場合にあつては、当該装置を含む。以下同じ。）から発生する窒素酸化物の放出量に係る放出基準は、放出海域並びに原動機の種類、能力及び用途に応じて、政令で定める。

②海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令

(窒素酸化物の放出量に係る放出基準)

第十一条の七 法第十九条の三の政令で定める窒素酸化物の放出量に係る放出基準

原動機の種類、能力及び用途	窒素酸化物の放出量に係る放出基準
一 ディーゼル機関であつて、定格出力が130kWを超え、かつ、定格回転数が毎分130回転未満のもの（法第十九条の四第一項第二号又は第三号に掲げる原動機（以下この表において「特定用途原動機」という。）に該当するものを除く。）	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量（単位は、グラムとする。以下同じ。）の値が14.4以下であること。
二 ディーゼル機関であつて、定格出力が130kWを超え、かつ、定格回転数が毎分130回転以上2,000回転未満のもの（特定用途原動機に該当するものを除く。）	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の値が44を当該原動機の毎分の定格回転数の値を0.23乗して得た値で除して得た値以下であること。
三 ディーゼル機関であつて、定格出力が130kWを超え、かつ、定格回転数が毎分2,000回転以上のもの（特定用途原動機に該当するものを除く。）	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の値が7.7以下であること。
四 前三号に掲げるもの以外の原動	窒素酸化物の放出量は、限定しない。
備考 1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の算出方法は、国土交通省令で定める。	

【様式記載例： 施工計画評価型様式 7 号 ・ 施工能力評価型様式 6 号 ・ 企業チャレンジ型様式 6 号】

施工計画評価型様式 7 号

施工能力評価型様式 6 号

企業チャレンジ型様式 6 号

《※記載例》

不履行項目数

対象期間：令和〇〇年度

商号又は名称：

〇〇〇〇〇建設

工事名：

県道〇〇線 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

不履行が発生した工事

工事番号	発注機関名	工事名	工期の末日 (完成日)	検査年月日	不履行 項目数
①	阪神南県民センター	〇〇工事	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	1
該当なし					
該当なし					

記載された工事の不履行項目数の合計が自動で、
不履行項目数の合計に記載しますので、確認して下さい。

不履行項目数の合計 (対象期間通算)	該当
不履行なし	
1 項目	○
2 項目	
3 項目以上	

注意事項

- 注1 対象期間内に不履行が発生した工事はすべて記載すること。不履行がない場合は、「工事番号」欄で「該当なし」を選択すること。
- 注2 記載された内容に誤りがあることが判明した場合は、当該評価項目の最低点（－6点）とする。
- 注3 発注機関名は、県民局（センター）の名称を記載すること。
- 注4 次の資料を添付すること。（コピー可。また、記載事項に該当する箇所をアンダーライン・赤囲み等により明示すること。）
工事成績評定結果の通知（不履行項目数が記載されたもの）（※必須（該当する工事がない場合は不要））
- 注5 工事成績評定結果の通知等に検査年月日の記載がなく、検査年月日が不明な場合は、検査年月日欄に「－」を記載すること。
- 注6 その他の事項については、様式2の「注1」～「注3」確認し本様式を記載すること。

5 技術資料（根拠資料）提出の注意事項

技術資料（根拠資料）提出の際は、技術資料（様式）の記載内容と齟齬が無いよう、十分な確認の上提出してください。なお、技術資料（様式）との不整合や技術資料（根拠資料）を提出しない場合は、当該評価項目は「最低点」とします。ただし、加点（減点）の申告を行わない評価項目は、技術資料（根拠資料）の提出は必要ありません。

技術審査を円滑に実施するため、各資料の確認項目等を参考に技術資料（様式）に記載した内容が確認し易いよう、該当箇所のアンダーラインでの明示をお願いします。

5-1 登録内容確認書又は技術者実績確認書（コリンズ）

（関係様式：計画型様式5・6号、能力型様式3・4号、チャレンジ型様式3・4号）

登録内容確認書又は技術者実績確認書（以下併せて、「コリンズ」といいます。）は、「企業の施工能力」、「配置予定技術者の技術力」の各様式に記載した項目を確認する資料です。

下記（１）を参考に技術資料（様式）に記載した項目が確認出来る箇所を明示してください。

（１）確認項目

１）企業の施工能力

評価項目	記載項目	確認する項目 (登録内容確認書※の場合)
共通項目	発注機関名	工事实績データ（契約データ） ・発注機関情報
	工事名（業務名）	・件名
	工期（完成日）	・工期（末日）
	発注形態	・受注形態等
	施工場所	工事实績データ（工事データ） ・施工場所等
■同種工事の 施工実績	施工実績	工事实績データ（契約データ） ・請負者 工事实績データ（工事データ） ・工事概要等 工事实績データ（技術データ） ・工法・型式等
■工事成績	工種	工事实績データ（工事データ） ・本件登録工事の入札参加資格区分
■地域固有の 社会貢献活動	業務内容	工事实績データ（契約データ） ・請負者 工事实績データ（工事データ） ・工事概要等 工事实績データ（技術データ） ・工法・型式等

2) 配置予定技術者の技術力

評価項目	記載項目	確認する項目 (登録内容確認書※の場合)
共通項目	技術者氏名	工事実績データ（技術者データ） ・技術者情報（氏名）
	発注機関名	工事実績データ（契約データ） ・発注機関情報
	工事名	・件名
	工期	・工期、履歴情報等
	発注形態	・受注形態等
	施工場所	工事実績データ（工事データ） ・施工場所等
■同種工事の施工実績	備考	工事実績データ（技術者データ） ・技術者情報（役割）
	施工実績	工事実績データ（工事データ） ・工事概要等 工事実績データ（技術データ） ・工法・型式等
■工事成績	工種	工事実績データ（工事データ） ・本件登録工事の入札参加資格区分
	従事役職	工事実績データ（技術者データ） ・技術者情報（役割） ・技術者情報（従事期間）

※「登録内容確認書」については、登録種別（又は処理区分）が竣工登録（竣工登録を訂正した工事は、竣工登録の第〇回変更登録）の書類を提出して下さい。

「登録のための確認のお願い」は根拠資料として認められません。

※根拠が明示されているページを抜粋して提出することも可としますが、1ページ目(次ページ又は次々ページ明示例の表紙)は必ず提出してください。

【明示例：登録内容確認書（工事实績）】

登録内容確認書（工事实績）

株式会社JACICテスト

御中

以下の内容は一般財団法人日本建設情報総合センターに工事实績として登録されていることを確認しました。
※登録内容確認システムの利用（発注機関）：利用している

登録工事情報	
登録種別	竣工登録
受付年月日	2023年XX月XX日
登録年月日	2023年XX月XX日
登録番号	4999999999
作名	赤坂地区テスト工事
請負金額（税込）	10,000,000 円
契約工期	2023年07月01日 ～ 2024年03月31日
発注機関名	〇〇県〇〇局△△事務所
契約方式	一般競争入札方式（価格）
受注形態	単独
請負者名称	株式会社JACICテスト

※ 登録内容の詳細は「当該工事の登録履歴」および「工事实績データ（明細）」を参照してください。

本書発行年月日 2023年XX月XX日

一般財団法人日本建設情報総合センター

理事長 山田 邦雄



(sample)

2023XXXXXXXXXX

【明示例（旧様式）：登録内容確認書（工事实績）】

【登録内容確認書（工事实績）】（例）

受付年月日 20XX 年 XX 月 XX 日
 登録年月日 20XX 年 XX 月 XX 日
 登録番号 0000000000
 照会案件 0000000000

登録内容確認書 （工事实績）

〇〇建設株式会社

御中

以下の内容は財団法人日本情報総合センターに工事实績として登録されていることを確認しました。

処理区分 竣工登録
 履歴情報 受注登録 20XX 年 XX 月 XX 日
 竣工登録 20XX 年 XX 月 XX 日

登録内容

工事实績データ（契約データ）

登録番号	0000000000
変更事由発生年月日	— — — — —
自社が請け負った一体的先行契約工事 のコリンズ登録番号	— — — — —
コリンズ登録義務の有無	有り
件名	〇〇〇〇〇整備工事
対象水系・路線名称	一般県道〇〇〇〇線
請負金額	XXX, XXX, XXX 円
工期	西暦 20XX 年 XX 月 XX 日 ～ 西暦 20XX 年 XX 月 XX 日
発注機関情報 発注機関名	兵庫県〇〇県民局〇〇土木事務所
郵便番号 住所	000-0000 兵庫県〇〇市〇〇
電話番号 FAX 番号 実績内容確認年月日 実績内容確認担当者所属部署名 実績内容確認担当者氏名 実績内容確認担当者氏名（カナ） 実績内容確認担当者メールアドレス メース送付の承諾	000-000-0000 000-000-000 西暦 20XX 年 XX 月 XX 日 〇〇〇〇 〇〇 ●● 〇〇〇〇 ●●●● XXXXXXXX@XXXX. XX. XX 〇〇
設計書コード	000000000
契約形態	一般競争入札
受注形態	単独

5-2 契約書等（契約図書含む）

（ 関係様式：計画型様式5・6号、能力型様式3・4号、チャレンジ型様式3・4号 ）

契約書等（契約図書含む）は、コリンズによって「企業の施工能力」、「配置予定技術者の技術力」の各様式に記載した項目が確認できない場合、又は「地域固有の社会貢献活動」においてコリンズに登録されていない業務の実績を申告する場合に提出する資料です。

下記（１）を参考に、内容が確認できる資料の該当箇所を明示した上で、提出してください。

（１）確認する資料

１）企業の施工能力

評価項目	記載項目	確認する資料（例）
共通項目	発注機関名	・ 契約書 等
	工事名（業務名）	
	工事場所	
	工期（契約期間）	
	発注形態	
■同種工事の施工実績	施工実績	・ 契約書 ・ 契約図書 （金抜設計書・構造図等、工事の内容が確認できるもの）
■工事成績	工種	
■地域固有の社会貢献活動	業務内容	

２）配置予定技術者の技術力

評価項目	記載項目	確認する資料（例）
共通項目	技術者氏名	・ 工事施工計画及び下請負人等（変更）通知書
	従事役職	
	発注機関名	・ 契約書 等
	工事名	
	工事場所	
	工期	
■同種工事の施工実績	発注形態	・ 契約書 ・ 契約図書 （金抜設計書・構造図等、工事の内容が確認できるもの）
	工事内容	
■工事成績	工種	

5-3 工事成績評定結果の通知等

(関係様式：計画型様式5・6号、能力型様式3・4号、チャレンジ型様式3・4号)

工事成績評定結果の通知等は、「企業の施工能力（工事成績）」、「配置予定技術者の技術力（工事成績）」及び「不履行項目数」の各様式に記載した項目を確認する資料です。

なお、「企業の施工能力（同種工事の施工実績）」、「配置予定技術者の技術力（同種工事の施工実績）」において、工期末（完成日）から2週間以内の入札参加申込期限日の場合に限り、引渡し完了していないケースが想定されるため、引渡し完了日（工事検査日）を確認が必要となります。

なお、工事名、工期及び工種で、コリンス等と整合し、様式に記載した内容を確認します。

下記（１）を参考に、様式に記載した項目が確認できる箇所を明示してください。

（１）確認項目

１）企業の施工能力

評価項目	記載項目	確認する項目 (工事成績評定通知書 (兵庫県版) の場合)
■同種工事の施工実績	工期(完成日)	2 工期(末日) 6 完成検査年月日
■工事成績	工事名	1 工事名
	工期 (完成日)	2 工期(末日) 6 完成検査年月日
	工種	1 工事名 (工種)
	検査年月日	6 完成検査年月日
	工事成績	7 成績評定書

２）配置予定技術者の技術力

評価項目	記載項目	確認する項目 (工事成績評定通知書 (兵庫県版) の場合)
■同種工事の施工実績	工期	2 工期 6 完成検査年月日 (引渡し完了日)
	技術者氏名	3 現場代理人氏名 (専任補助者) 4 監理技術者氏名 5 主任技術者氏名
	技術者氏名 従事役職	3 現場代理人氏名 (専任補助者) 4 監理技術者氏名 5 主任技術者氏名
■工事成績	工事名	1 工事名 (工種)
	工期	2 工期
	工種	1 工種
	検査年月日	6 完成検査年月日
	工事成績	7 成績評定書

※ 評価項目「同種工事の施工実績」で、申請する施工実績が、工期末（完成日）から2週間以内の入札参加申込期限日の場合など、「工期（完成日）」欄に完成検査年月日を記載する場合、専任補助者として配置した工事実績の根拠資料として提出する場合、様式2の工事成績評定結果の通知の欄にチェックの上、提出のこと。入札参加申込期限日までに発注者より工事成績評定結果の通知が届かない場合は、届き次第提出する旨の誓約書を通知の代わりに提出のこと。

3) 減点

評価項目	記載項目	確認する項目 (工事成績評定通知書 (兵庫県版) の場合)
■工事成績	発注機関名	契約担当者
	工事名	1 工事名
	工期（完成日）	2 工期（末日） 6 完成検査年月日
	検査年月日	6 完成検査年月日
	不履行項目数	7 成績評定書

【明示例：工事成績評定通知書（兵庫県版）】

別記様式第4

〇〇〇〇第 号
令和 年 月 日契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名

様

【注意：5－9 その他資料】

現場代理人としての工事成績は申告する場合は、工期開始日以前に、建設業法第26条に規定された主任技術者として従事できる国家資格等を有していることが確認できる書類を併せて提出してください。

契約担当者 印

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した工事について、県土整備部土木請負工事成績評定の実施要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知の日から起算して21日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

【注意：5－9 その他資料】

専任補助者としての工事成績は申告する場合は、緑枠線により確認します。
確認できない場合は、別に確認できる資料を提出してください。
（「5－9－1 専任補助者として従事したことが確認できる資料」参照）

- 1 工 事 名 〇 〇 〇 〇 工 事
(工種：〇〇工事)
- 2 工 期 令和 〇年 〇月 〇日～令和 〇年 〇月 〇日
- 3 現場代理人氏名 〇 〇 〇 〇 (生年月日 年 月 日)
(専任補助者に該当 する・しない)
- 4 監理技術者氏名 〇 〇 〇 〇 (生年月日 年 月 日)
(監理技術者資格者証番号：第〇〇〇〇〇〇〇〇号)
- 5 主任技術者氏名 _____ (生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日)
- 6 完成検査年月日 令和 〇年 〇月 〇日
- 7 成 績 評 定
評 定 点 〇 〇 点 項目別評定点は、別記様式第3のとおり
(修正評定点) (総合評価の技術資料記載事項に対する不履行 〇項目)
- 8 送 付 先 〒〇〇〇－〇〇〇〇 兵庫県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
兵庫県〇〇県民局〇〇〇〇事務所長 宛
TEL 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 (代) 内線 〇〇〇〇
- 9 手続き等の問合せ先 〒〇〇〇－〇〇〇〇 兵庫県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
兵庫県〇〇県民局〇〇〇〇事務所 〇〇課長 宛
TEL 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇 (代) 内線 〇〇〇〇

5-4 建設工事入札参加者名簿（個票）

（関係様式：計画型様式2・5号、能力型様式2・3号、チャレンジ型様式2号）

建設工事入札参加者名簿（個票）は、「企業の施工能力（社会貢献点数）」、「自己評価申告書（地域建設業者の育成：地域精通度）」の各様式に記載した項目を確認する資料です。

「社会貢献点数」は、「工事成績（希望工種ごとに加点）」及び「技術・社会貢献評価数値の合計」の工種と合計を、「地域精通度」では、本社（店）住所を確認しますので、明示してください。

（参考）兵庫県の建設工事入札参加者名簿の確認方法について

- ① 「入札情報サービス」を開きます。（以下のいずれかの方法でアクセスができます。）
 - ・兵庫県ホームページ → ページ左の「目的から探す」内の「入札・公売情報」
→ 入札情報サービス
 - ・URL（<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）を直接入力。
- ② 「入札参加資格者名簿」のタブを押します。
- ③ 「建設工事」と「有効な期間の名簿」を選択し、ID・パスワードを入力します。
 - ※ ID・パスワードについては、兵庫県土木部契約管理課より送付されているはがきに記載されています。
 - ※ 登載状況確認期間（毎年9月中旬から9月下旬まで）中に出力したものは、有効なデータではありません。
- ④ 「出力」を押します。

令和4・5年度建設工事入札参加資格者名簿(個票)

04 許可年月日

14 担当者FAX番号

国名：

【注意】
枠囲（緑点線）が記載した、建設工事入札参加
資格者名簿（個票）は有効な書類にはなりません。

営業所調書（建設工事）

[illegible]

【明示例2：建設工事入札参加者資格者名簿（個票）（工種：一般土木工事の場合）】

経審結果

審査基準日 平成 25 年 1 月 1 日

工 種	総合評定値(P)
土木一式	1111
P C	1111
建築一式	1111
とび・土工	111
電気	111
管	111
鋼構造物	111
鋼橋上部	111
ほ装	111
しゅんせつ	111
塗装	
防水	111
内装仕上	111
機械器具設置	
電気通信	
造園	111
さく井	
水道施設	111
消防施設	

技術評価数値

項 目	点数	加点希望
IS09000	16	○
CPDS, CPDの単位取得者在籍（希望工種ごとに加点）		
一般土木工事	6	○
造園工事		
建築一式工事	6	○
さわやかな県土づくり賞	16	○
人間サイズのまちづくり賞		○
兵庫県優秀施工者賞表彰	4	○
V E 提案	24	○
建設労働災害防止活動に取り組む企業	6	○
工事成績（希望工種ごとに加点）		
一般土木工事	120	
アスファルト舗装工事		
造園工事		
建築一式工事	90	
電気工事		
管工事		

社会貢献評価数値

項 目	点数	加点希望
法定雇用障害者数達成状況		
① 障害者雇用促進法第43条に係る報告業務	1：有	40 ○
② ①において「有」の場合における障害者雇用状況	1：達成	
達成		
③ 障害者雇用人数	9 人	
ISO14000	16	○
エコアクション21		
建設雇用改善優良事業所知事表彰		○
兵庫県納税功労者表彰		○
ひょうご優良経営賞		○
男女共同参画社会づくり（協定）	8	○
子育て応援（協定）	8	○
災害応急対策業務等（協定）	12	○
災害応急対策業務（出動）		○
地域づくりのために資する重要な活動		○
公共施設愛護活動	6	○
県関係事業等に対する支援活動		○
就業体験事業への協力	8	○
地域安全まちづくり活動に取り組む企業	6	○
協力雇用主が行う保護観察対象等の雇用		
建設業暴力追放活動に参加する企業	6	○

資格制限・指名停止数値

項 目	点数
資格制限	
6ヶ月以上の指名停止	

技術・社会貢献評価数値の合計

工種	技術評価数値 (小計)	社会貢献評価 数値 (小計)	資格制限・指 名停止数値 (小計)	合計
一般土木工事	192	110		302
アスファルト舗装工事	66			176
造園工事	66			176
建築一式工事	162			272
電気工事				
管工事				
6工種以外	66			176

5-5 学習履歴証明書

(関係様式：計画型様式6号、能力型様式4号、チャレンジ型様式3号)

学習履歴証明書は、様式「配置予定技術者の技術力（継続学習（CPD）の取組状況）」に記載した項目を確認する資料です。

証明期間、配置予定技術者の氏名及びユニット数を確認しますので、明示してください。

【明示例：継続学習制度（CPDS）学習履歴証明書】

【継続学習制度（CPDS）学習履歴証明書】（例）

（一社）全国土木施工管理技士連合会

継続学習制度（CPDS）学習履歴証明書

発行年月日 20XX 年 XX 月 XX 日

申請日	20XX 年 XX 月 XX 日
証明日 と証明期間	20XX 年 XX 月 XX 日（20XX 年 XX 月 XX 日～20XX 年 XX 月 XX 日） （証明日より前●年間の学習履歴を証明します。）
会社名	〇〇〇建設会社
会社住所	〒XXX-XXXX 兵庫県〇〇市〇〇町
TEL/FAX	TEL XXXX-XX-XXXX FAX XXXX-XX-XXXX

申請のあった上記表中の会社に所属する表-1の者の
証明日より前●年間のCPDS学習履歴を証明します。

（一社）全国土木施工管理技士連合会

表-1

CPDS 加入者名 (加入者番号)	資格名称	資格番号	取得ユニット数						
			社内研修 のユニット数 (A)	社内研修 を除いた ユニット数 (B)	(B)の推奨単位		合計所得 ユニット数 (C=A+B)	(C)の推奨単位	
					標準 ユニット (●ユニット)	優良 ユニット (●ユニット)		標準 ユニット (●ユニット)	優良 ユニット (●ユニット)
●●●● (00000000)	土木施工管理技士1級	00000000	XX unit	XX unit	取得	—	XX unit	取得	
●●●● (00000000)	土木施工管理技士1級	00000000	XX unit	XX unit	取得	—	XX unit	取得	
●●●● (00000000)	土木施工管理技士1級	00000000	XX unit	XX unit	取得	—	XX unit	取得	

【注意】
 学習履歴証明書の証明期間は該当様式における年間と整合しているか確認
 します。このため、証明日は入札参加申込期限日の前年度3月31日として
 ください。
 【例：令和6年4月1日が入札参加申込期限日の場合の証明日は
 「令和6年3月31日」となります。】

5-6 マイナンバーカード等

(関係様式：能力型様式5号、チャレンジ型様式5号)

マイナンバーカード等は、様式「技術者の育成」に記載した項目を確認する資料です。

配置予定技術者（若手・女性）の氏名、生年月日、性別（女性の場合に限る）を確認できる資料の該当箇所を明示した上で、提出してください。なお、有効期限が切れた各証明書の写しでも可とします（発行年月日は問いません）。

【明示例：マイナンバーカード・旧健康保険証】

マイナンバーカードのイメージ



※住所等、「氏名・生年月日・性別」の証明に不要な情報はマスキングしてください。

協会けんぽの健康保険証（被保険者証）のイメージ

（被保険者）



引用：健康保険協会ホームページ

※ 被保険者当記号・番号は、「氏名・生年月日・性別」の証明に不要な情報のためマスキングしてください。

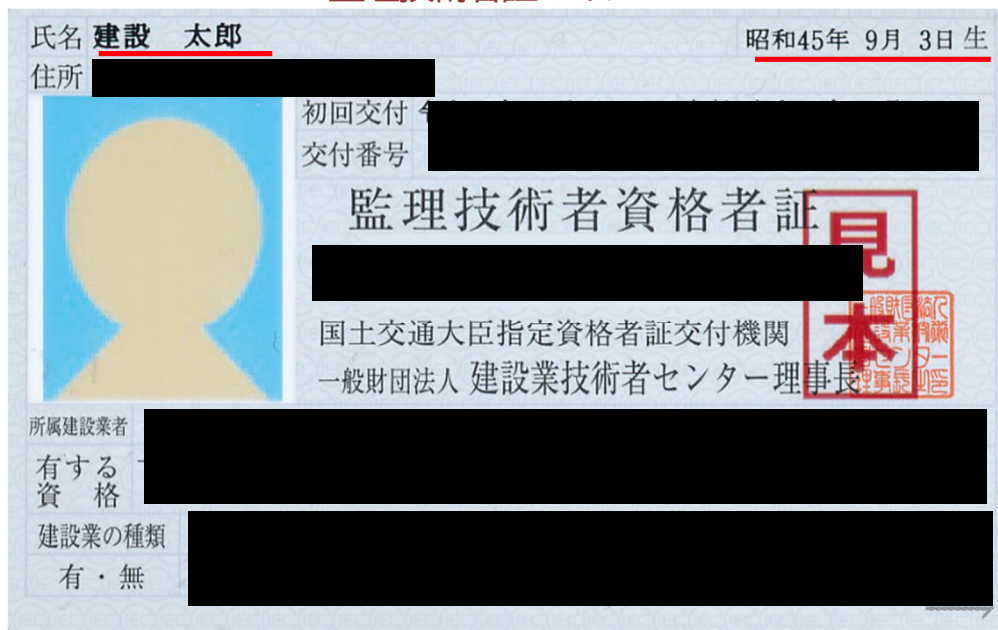
【明示例：運転免許証・監理技術者証】性別の記載のない証明書
(注意) 女性技術者の根拠資料として使用できない。

運転免許証のイメージ



引用：警察庁ホームページ

監理技術者証のイメージ



引用：一般財団法人 建設業技術者センター ホームページ

※住所等、「氏名・生年月日・性別」の証明に不要な情報は
マスキングしてください。

5-7 監理技術者として配置できる国家資格取得が確認できる資料

(関係様式：能力型様式5号、チャレンジ型様式4号)

監理技術者として配置できる国家資格取得が確認できる資料は、様式「技術者の育成」に記載した項目を確認する資料です。

【明示例：技術検定合格証明証】

番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

1級技術検定合格証明書

本 籍 〇〇県
氏 名 建設 太 郎

昭和〇〇年 〇月 〇〇日生

建設業法の規定に基づき、平成〇〇年度〇〇
施工管理に関する1級の技術検定に合格し
たことを証し、1級〇〇施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

国土交通大臣 〇〇 〇〇 印

引用：一般財団法人 建設業技術者センター（CE財団）ホームページ

※証明書の本文中の技術検定実施年度を取得年度として様式に記載してください。

【明示例：一級建築士免許証明証】

一級建築士免許証明証のイメージ

一級建築士免許証明書

建築 一夫 平成00年00月00日生

一級建築士 登録番号 第 000000 号
※ 登録年月日 令和00年00月00日

建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)により
免許された一級建築士であることを証明する

令和00年00月00日

中央指定登録機関
公益社団法人日本建築士会連合会会長 〇〇 〇〇 印

公益社団法人日本建築士会連合会は建築士法第十条の四第1項
の規定により国土交通大臣が指定した中央指定登録機関である

国土交通大臣 〇〇 〇〇 印

引用：公益社団法人 日本建築士会連合会 ホームページ

※登録年月日の年度を取得年度として様式に記載してください。

【明示例：技術士第二次試験合格証】

技術士第二次試験合格証のイメージ

第 ○○○○ 号		割印
<u>技術士第二次試験合格者証</u>		
本籍地の都道府県名	○○県	
氏名	<u>○▲ ■□</u>	
昭和	○○年	▲月 ◇日生
合格の年月	※ <u>令和 ●年 □月</u>	
技術部門	<u>●○○●部門</u>	
上記のとおり技術士第二次試験に合格したことを証する		
令和 ●年 □月○○日		
文部科学大臣		
▽○	□△	印

※ 合格の年月の年度を取得年度として様式に記載してください。

※ 技術士登録証（登録年月日）で合格の年度を証明することはできませんのでご注意ください。

5-8 作業船の所有等が確認できる書類

(関係様式：計画型様式8号、能力型様式7号)

所有等が確認できる書類は、様式「当該工事で使用する作業船」に記載した項目を確認する資料です。

入札参加予定工事で使用する作業船の所有者及び環境基準の達成の有無を確認しますので、下記(1)を参考に、様式に記載した内容が確認できる書類の該当箇所を明示した上で、提出してください。

なお、提出資料は、確認に必要な箇所以外はマスキングしても差し支えありません。

(1) 提出資料

確認項目	提出資料（参考）
作業船の所有が確認できる資料	・ 登記簿 ・ 納税証明書 ・ 海上保険証券 ・ 共同保有契約書 ・ 株主名簿記載事項証明書 等
環境基準達成の有無が確認できる資料	・ 国際大気汚染防止原動機証書 ・ 作業船の写真（船名がわかること） ・ 原動機の写真（形式番号がわかること） 等

5-9 その他の資料

5-9-1 専任補助者として従事したことが確認できる資料

(関係様式：計画型様式6号、能力型様式4号、チャレンジ型様式3号)

評価項目「配置予定技術者の技術力」において、専任補助者として従事した工事の成績を申告する際、工事成績評定通知書で専任補助者が確認できない場合は、専任補助者として従事したことが確認できる資料（例：施工能力評価型様式11号 等）を提出してください。

【明示例：施工能力評価型様式11号】

若手・女性技術者の育成			施工能力評価型様式11号
商号又は名称： 工事名：		〇〇〇〇建設 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	
①若手・女性技術者の登用（以下のいずれかに該当する左欄に「○」を記入）			
☐ 全ての配置予定技術者を若手技術者又は女性技術者とする。（注1） ☐ 全て又は一部の配置予定技術者を若手技術者又は女性技術者としない。			
※全ての配置予定技術者を若手技術者又は女性技術者とする場合は、下記の事項を記載してください。			
配置予定技術者氏名 (生年月日) (性別)	法令による免許	現在、従事している工事の名称 (従事期間)	
〇〇 〇〇 (S〇〇年〇月〇日) (○性)	1級土木施工管理技士 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号 指定建設業監理技術者資格証 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号	該当なし	
△△ △△ (S△△年△月△日) (○性)	1級土木施工管理技士 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号 指定建設業監理技術者資格証 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号	△△△△△工事 (平成△△年△△月△△日～平成△△年△△月△△日)	
【注意】 工事実績確認書で「工事名」、「氏名」及び「従事役職」等の整合を行います。			
②専任補助者の配置（以下のいずれかに該当する左欄に「○」を記入）			
☐ 配置予定技術者に加えて専任補助者を配置する。（注2） ☐ 配置予定技術者に加えて専任補助者を配置しない。			
※専任補助者を配置する場合は、下記の事項を記載してください。			
専任補助者氏名 (生年月日)	法令による免許	現在、従事している工事 (従事期間)	
□□ □□ (S□□年□月□日)	1級土木施工管理技士 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号 指定建設業監理技術者資格証 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号	該当なし	

5-9-2 主任技術者の資格が確認できる資料

(関係様式：計画型様式6号、能力型様式4号、チャレンジ型様式3号)

評価項目「配置予定技術者の技術力」において、現場代理人として従事した工事の成績を申告する場合は、申告する工事の工事開始日以前に、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定された主任技術者として申告する工事に従事できる国家資格の証明書を有していたことが確認できる資料（例：2級技術検定合格証明書（2級土木施工管理技士）等）を提出してください。

(1) 提出資料

資格要件	提出資料（参考）
建設業法第26条の規定による技術者	・ 1級技術検定の合格証明書 ・ 2級技術検定の合格証明書 ・ 技術士2次試験の合格証 など

※技術検定の合格証明書を再発行し、合格日が確認できない場合は、合格日がわかる資料（合格通知書など）を提出すること。合格日を証明することができない場合は、当該合格証明書本文の当該技術検定合格年度末日を合格日として取扱う。

5-9-3 専任補助者が配置技術者に対する全ての入札参加資格が確認できる資料

(関係様式：能力型様式4号、チャレンジ型様式3号)

全ての配置予定技術者を若手・女性技術者とする場合は、専任補助者を配置することができます。専任補助者は、入札公告等で求める配置予定技術者の資格要件についても満たす必要がありますので、下記（1）を参考に資格要件を確認できる資料を提出してください。

(1) 提出資料

資格要件	提出資料（参考）
同種工事の施工実績	・ 登録内容確認書 等
建設業法第26条の規定による技術者	・ 1級技術検定の合格証明書 ・ 2級技術検定の合格証明書 ・ 監理技術者資格者証 等

参考 1 提案内容の履行について

総合評価落札方式を適用した工事の受注者は、技術資料に記載した全ての事項を適正に履行する義務が生じます。技術資料は設計図書として取扱い、その記載内容の履行について、適切な時期に監督員の確認を受けてください。

なお、受注者の責によって技術資料の記載内容が履行できない場合は、工事成績評定点を減じるとともに、当該工事が完成し、引渡し完了した日の翌年度7月から1年間、兵庫県が発注する土木請負工事における総合評価落札方式を適用する全ての工事において入札参加する場合、評価項目毎の得点の合計から減点しますので、ご注意ください。

詳細については、各実施要領の第13条（技術資料の記載内容の担保）を確認してください。

参考 1－1 履行状況の確認について

履行状況の確認が必要な評価項目については、「履行確認が必要な評価項目」の通りです。

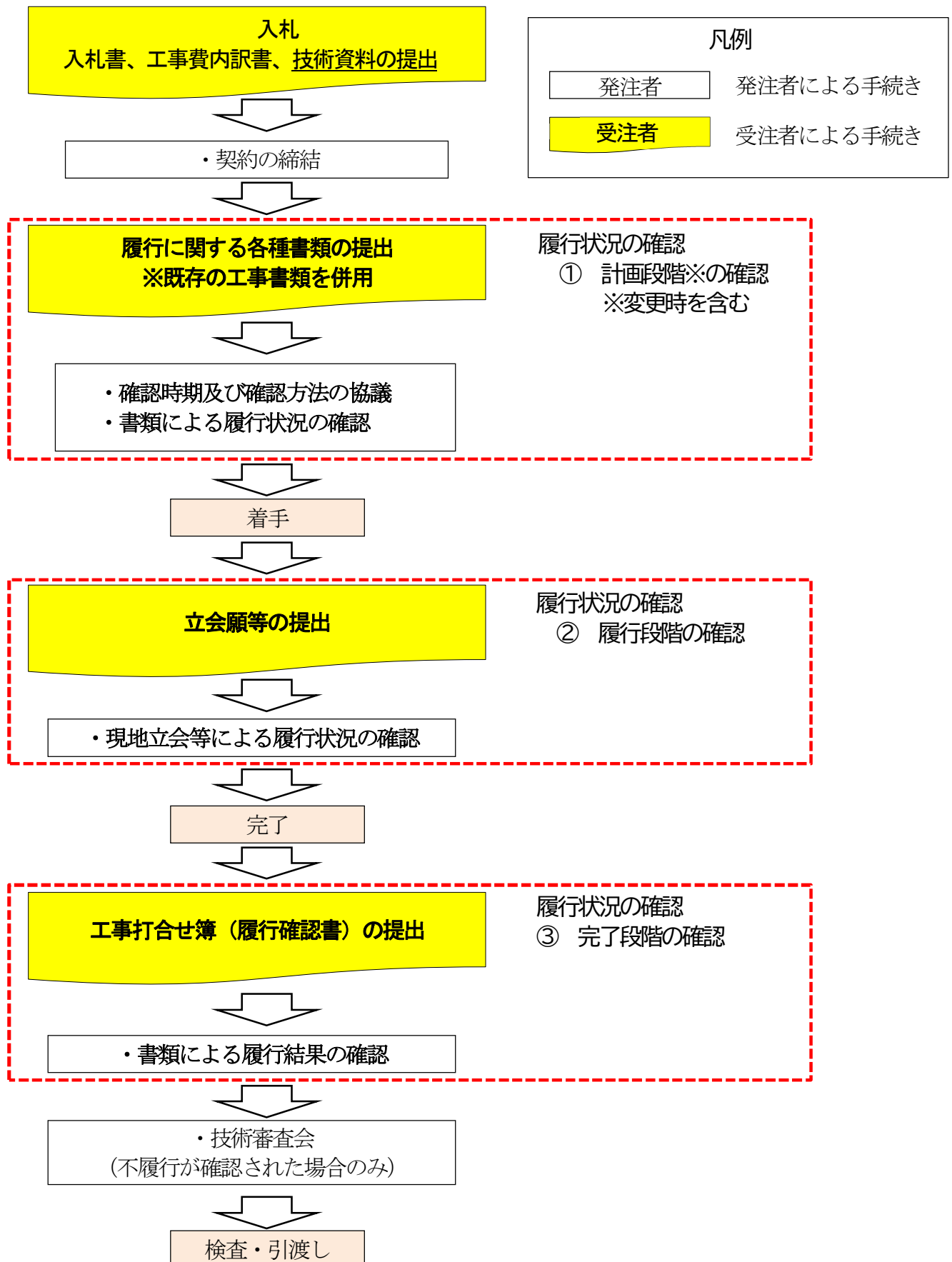
受注者は技術資料によって申告した内容を施工計画書等に記載し提出するとともに、履行の確認方法について、事前に発注者と協議を行ってください。

履行確認の手続きの標準的な流れについては次頁のフローの通りです。

評価区分	評価項目	関連する入札時の技術資料（様式）
施工計画	検討事項に対する施工計画	施工計画評価型様式 3 号
地域建設業者の育成	地域精通度	施工計画評価型様式 2 号
	県内企業の下請負人の活用状況	
	新技術・新工法	
	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	企業チャレンジ型様式 2 号
	技術者の育成	施工能力評価型様式 5 号 企業チャレンジ型様式 5 号
	I C T の活用	施工計画評価型様式 2 号 施工能力評価型様式 2 号
	当該工事で使用する作業船	施工計画評価型様式 8 号 施工能力評価型様式 7 号

履行確認が必要な評価項目

履行確認の手続き標準フロー



参考 1－2 履行状況の確認方法

履行状況の確認は全て下記資料の提出時に行います。

① 計画段階

提出書類	履行確認評価項目	提出時の注意事項
工事打合せ簿	全て	自己評価申告書を添付して、履行確認を要する項目について監督員の確認を受けてください。
施工計画書	検討事項に対する施工計画	技術資料（様式）に記載した提案内容を施工計画書に記載して提出してください。
	新技術・新工法※ ²	「検討事項に対する施工計画」等、履行段階（施工中）に確認が必要な評価項目については、確認時期や方法について記載してください。
	当該工事で使用する作業船	
	地域精通度	「(15)その他」に建設工事入札参加者名簿（個票）を添付して提出してください。
施工体制台帳	県内企業の下請負人の活用状況	当初契約に含む全ての工種に対する下請負人（建設業法に基づく建設工事の請負契約に該当する1次下請けが対象）の全てが「建設業許可を受けた主たる営業所」が県内であることが必要です。 なお、下請負人が大臣許可の場合、主たる営業所の所在地がわかる資料※ ¹ を合わせて添付してください。
工事施工計画及び下請負人等通知書	技術者の育成（若手・女性技術者）	年齢や性別が確認できる書類（マイナンバーカード等の写し）の提出が必要です。
	技術者の育成（国家資格取得者）	監理技術者として配置できる国家資格を取得し、その取得時期を証明する資料の提出が必要です。
ICT活用工事計画書※ ²	ICTの活用	「土木部発注工事におけるICT活用工事の推進に関する試行方針」に基づき <u>全ての施工プロセス</u> を実施する必要があります。

※1 主たる営業所の所在地がわかる資料とは、国土交通省建設業者・宅建業者等企業情報検索システム <https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1> より当該業者の業者概要を出力（印刷）したもの、又は建設業情報管理センター経営事項審査結果の公表サイト <http://www.ciic.or.jp/> より出力した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書を出力（印刷）したものを添付してください。

※2 履行確認評価項目「ICTの活用」が対象の場合は、ICT技術・機種に係る新技術・新工法は記載できません。（参照：「4－6－3 新技術・新工法の活用（2）評価のポイント③」）

② 履行段階

提出書類	履行確認評価項目	提出時の注意事項
立会願等	検討事項に対する 施工計画	施工計画書に記載した時期・方法で監督員の確認を受けてください。 変更が生じた場合は、その都度協議を行い、履行に努めてください。
	新技術・新工法	
	当該工事で使用する 作業船	
工事打合せ簿	CCUSの活用	現場ID及び発注者支援機能にて設定した監督員用のパスワードを工事打合せ簿により報告してください。
		CCUSの活用の履行確認日を工事打合せ簿により協議してください。
就業履歴情報 ※1		工事始期日から履行確認日までの全ての就業履歴情報を申請フォームから提出してください。 なお、提出方法は、総合評価落札方式 履行確認の手引き（CCUSの活用編）によります。
職人いきいき 宣言書※2		緩和措置対象者の職人いきいき宣言書を申請フォームから提出してください。 なお、提出方法は、総合評価落札方式 履行確認の手引き（CCUSの活用編）によります。

※1 CCUSより出力される「帳票NO. 2-2就業履歴一覧（月別集約）」及びそのCSVデータ

※2 国土交通省ホームページより取得した宣言書

③ 完了段階

提出書類	履行確認評価項目	提出時の注意事項
工事打合せ簿	確認を要する項目全て	各評価項目の履行結果をまとめた履行確認書（任意様式）を作成して監督員の確認を受けてください。

参考1-3 履行が困難になった場合の対応について

提案内容のすべての事項については履行の義務が生じることに留意してください。

工事の契約工期中に履行が困難になった場合は、速やかに発注者と履行方法の協議を行い、履行に努めてください。

参考1-3-1 工事成績評定点の減点によるペナルティについて

受注者の責によって技術資料の記載内容が履行できない場合は、当該工事の工事成績評定点を減じることとします。工事成績の減点に関する判断基準は、土木部土木請負工事成績評定の実施要領を準用します。

- ① 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、土木部土木請負工事成績評定の実施要領別紙2-4「7.法令順守」における「8.その他の項目」で減じる措置を行います。
- ② 受注者の責によらないやむを得ない理由による不履行はペナルティの対象となりませんが、書面の提出及び協議は必要ですのでご注意ください。
- ③ ペナルティの事例は次頁の通りです。

(ペナルティの事例)

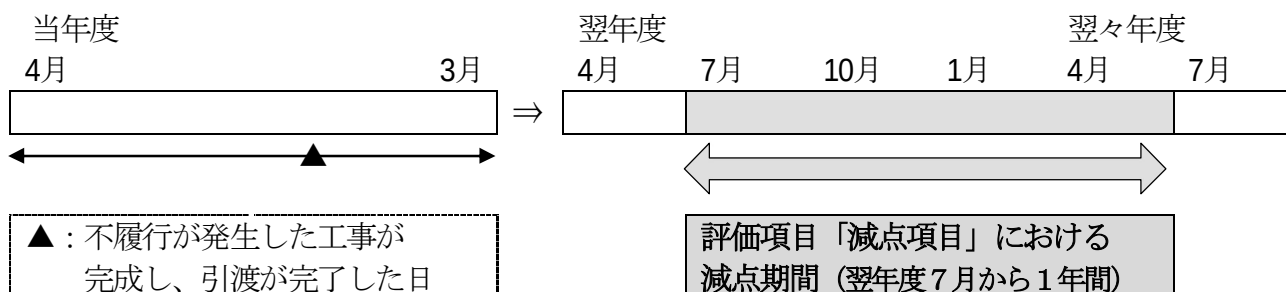
事例	工事成績 評定点の減点
(1) 当該工事において不履行（A）が1項目発生した場合 (2) その他、技術審査会において軽微な不履行（工事の品質に大きな影響を及ぼさない）と認定された場合	－3点
(1) 当該工事において不履行（B）が発生した場合 (2) 不履行（A）の評価項目の点数を減点した上で、入札時の評価値を再計算した結果、落札者の評価値が他の入札参加者の評価値を下回る場合 (3) その他、技術審査会において重大な不履行と認定された場合	－5点
(1) 当該工事において不履行（A）が2項目以上発生した場合 (2) 当該工事において不履行（B）に加え、不履行（A）が1項目以上発生した場合 (3) 不履行（B）の評価項目の点数を減点した上で、入札時の評価値を再計算した結果、落札者の評価値が他の入札参加者の評価値を下回る場合	－8点

不履行 (A)	・ 提案した施工計画（1提案ごとに1項目と数える）を不履行 ・ 主任（監理）技術者又は専任補助者の途中交代が行われた場合で、同等以上の技術者を配置することができなかった場合において、配置予定者の「同種工事の施工実績」「工事成績」「継続学習（CPD）の取組状況」のいずれか1項目が不履行になる場合 ・ 契約工期中に本店所在地が指定地域外に移動した場合 ・ 1次下請負人の一部に県外業者を活用した場合 ・ 「新技術情報提供システム（NETIS）」又は「ひょうごの土木技術活用システム」に掲載された工法を活用できなかった場合 ・ 若手（女性）技術者である配置技術者の途中交代により、評価方法「若手・女性技術者」の評価点が技術審査時の評価点を下回った場合、又は配置技術者の途中交代により、評価方法「国家資格取得者」の評価点が技術審査時の評価点を下回った場合、若しくはその両方に該当する場合。 ・ CCUSに施工体制台帳に記載された事業者の技能者の就業履歴が記録（蓄積）されなかった場合 ・ ICT活用工事を実施しなかった場合 ・ 申告した作業船を使用しなかった場合
不履行 (B)	・ 主任（監理）技術者又は専任補助者の途中交代により、評価区分「配置予定技術者の技術力」における「同種工事の施工実績」「工事成績」及び「継続学習（CPD）の取組状況」のうち、2項目以上について、交代後の評価点が技術審査時の評価点を下回った場合

参考1-3-2 評価項目「減点項目」によるペナルティについて

当該工事が完成し、引渡しが完了した日の翌年度7月から1年間、兵庫県が発注する土木請負工事における総合評価落札方式を適用する全ての工事において、技術評価点から減点を行います。

(ペナルティの期間)



翌年度7月以降の入札において、1年間通算(※1)の不履行項目数(※2)により技術評価点を減点します。

技術資料の記載内容に対する 不履行項目数 (1年間通算)	1項目	-2点
	2項目	-4点
	3項目以上	-6点

※1 同一年度において、複数の工事で不履行となる評価項目が発生した場合は、その評価項目数の合計によって評価します。

※2 参考1-3-1の「不履行(B)」は1項目の不履行として取り扱います。

参考1-3-3 指名停止によるペナルティについて

次に該当する場合は、「参考1-3-1」及び「参考1-3-2」の減点に加えて、兵庫県指名停止基準「別表第1の9(2)」に相当するものとして取り扱います。

事例	指名停止期間
(1) 当該工事において3項目以上(※1)の評価項目で不履行が発生した場合、	1箇月

※1 参考1-3-1の「不履行(B)」は1項目の不履行として取り扱います。